

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価報告書

---

令和3年度版

令和4年8月 堺市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
II	堺市教育委員会の組織と活動状況	3
III	第3期未来をつくる堺教育プランの概要	8
IV	第3期未来をつくる堺教育プランの成果指標及び主な事業・取組例	12
V	事業一覧	30
VI	点検・評価の結果	33
VII	学識経験者による点検・評価の講評	117
VIII	おわりに	122

# Ⅰ はじめに

## (1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。また、同条第 2 項の規定に基づき、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき、令和 3 年度における点検・評価の結果を報告するものです。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県、市町村等に設置されている行政委員会です。その役割は、様々な属性をもった複数の委員による合議により、専門的な行政職員で構成される事務局を指揮監督し、中立的な意思決定を行うこととされています。

点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するものであり、また、市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図ることを目的として行うものです。

## (3) 点検・評価の対象とする事務

本市では、教育の充実に向けた基本的な方向性を定める指針として、「第 3 期未来をつくる堺教育プラン（令和 3 年度～令和 7 年度）」を策定しました。本報告書では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務事業のうち、同プランに掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、5 年間で取り組む主な事業を対象とし、点検・評価を行いました。

#### (4) 点検・評価に当たって

点検・評価に当たっては、各事業の令和3年度における取組、成果、課題等の検証をふまえ、令和4年度の方向性や対応を示しています。

また、学識経験者に全事業のヒアリングを実施し、指導及び助言を求め、施策・事業の評価並びに点検・評価のあり方及び実施手法について講評をいただきました。

##### ●ヒアリング日程

日時		事業数	事業担当課数
第1回 令和4年5月13日	午後2時から午後5時まで	15事業	6課
第2回 令和4年5月17日	午前9時から午前12時まで	15事業	4課
第3回 令和4年5月18日	午前9時から午前12時まで	10事業	6課

##### ●学識経験者

森田 英嗣 氏（大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授）

葛西 耕介 氏（愛知県立大学 教育福祉学部 准教授）

## II 堺市教育委員会の組織と活動状況

### (1) 教育委員会

堺市教育委員会は、教育長と5人の委員から構成されています。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が任命します（任期は教育長が3年、教育委員が4年）。教育委員会の事務処理は、教育長を長とした事務局で行われ、合議体としての教育委員会は、教育行政の方針その他の重要事項を決定します。

### (2) 教育長・教育委員

(令和4年4月1日現在)

氏名	職名	任期
日 渡 円	教 育 長	令和3年4月1日～令和6年3月31日
河 盛 幹 雄	委 員 (教育長職務代理者)	令和2年10月1日～令和6年9月30日
宮 本 功	委 員	令和2年10月1日～令和6年9月30日
鈴 木 真由子	委 員	平成30年10月1日～令和4年9月30日
新 谷 奈津子	委 員	令和元年10月1日～令和5年9月30日
長 田 翼	委 員	令和3年10月1日～令和7年9月30日

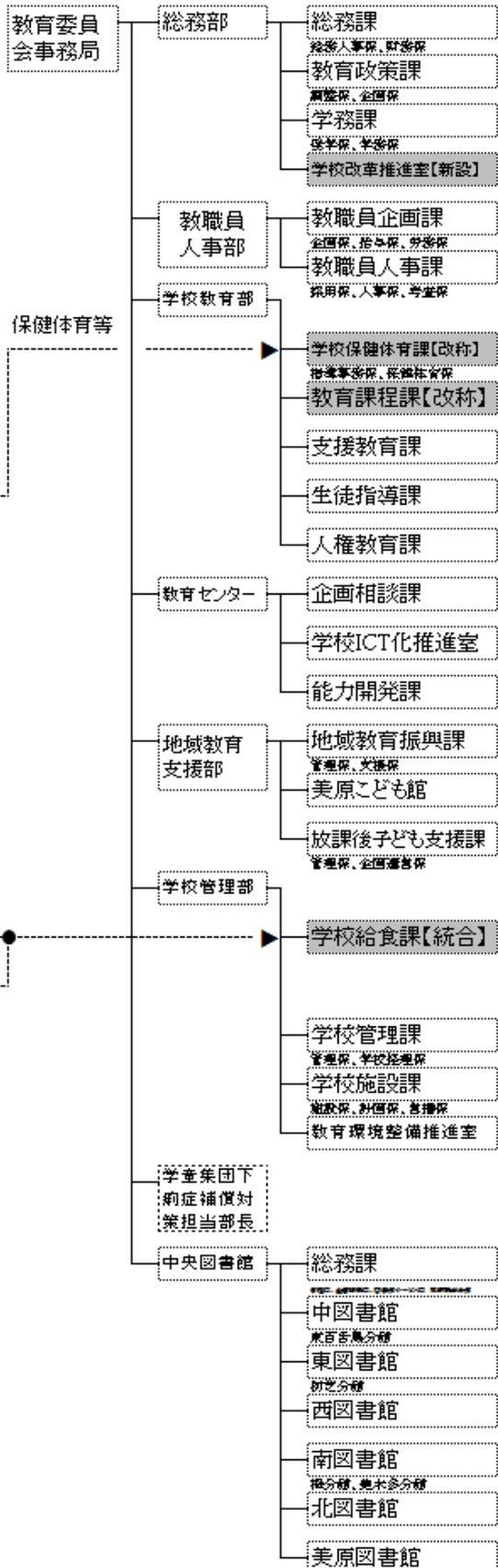
### (3) 教育委員会事務局の組織

《 令和3年度 》



《 令和4年度 》

令和4年4月1日現在



## **(4) 教育委員会の活動状況**

### **①教育委員会会議**

教育委員会会議は、毎月原則公開で開催しており、定例会は12回、臨時会は6回開催しました。なお、教育委員会議事録については、HPにて公開しています。

### **②総合教育会議**

総合教育会議は、地教行法第1条の4の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される会議で、市長の招集により3回開催しました。なお、総合教育会議議事録については、HPにて公開しています。

### **③教育委員意見交換会等の開催**

教育行政の現状、課題等について、意見交換会を9回開催しました。また、毎月、事務局から学校園の状況を報告し、様々な事象について随時報告を行う等、教育現場の実情を把握し、教育委員の識見を発揮しながら、教育活動の充実を図っています。

### **④その他の活動**

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、視察等の活動は制限し、令和3年度は実施しませんでした。

(5) 教育委員会議決案件等一覧表 (令和3年4月～令和4年3月)

回・開催日	月・種類・場所	議案(数字は議案番号) 請願(○数字は請願番号)	報告(数字は報告番号)	教育長の報告	その他報告
第5回 R3.4.13	4月定例会 本館1階大会 議室3		4 堺市教育委員会事務局 等事務分掌規則の一部改 正について 5 堺市教育委員会公印規 則の一部改正について 6 堺市教育委員会指定管 理者候補者選定委員会規 則の一部改正について 7 堺市教育委員会会計年 度任用職員の給与及び費 用弁償に関する規則の一 部改正について 8 堺市立学校職員の勤務 時間、休日、休暇に関する 規則の一部改正について 9 堺市学校職員安全衛生 管理規則及び堺市学校職 員健康審査会規則の一部 改正について		
第6回 R3.5.17	5月定例会 本館3階大会 議室3	15 堺市人権教育推進方 針の策定について 16 令和4年度に堺市立 学校で使用する教科用図 書採択の基本方針及び採 択基準について 17 市長からの意見聴取 (令和3年度堺市一般会 計補正予算)について		① 新型コロナウイルス感 染症緊急事 態宣言に伴う教育 委員会の対応につ いて ② いじめの重大事 態に係る調査結果 報告書の答申につ いて	
第7回 R3.5.31	5月臨時会 高層館20階 第1特別会議 室	18 堺市教育委員会職員 の勤務時間等に関する規 則の一部改正について	10 令和3年度堺市立義 務教育諸学校教科用図書 選定委員会委員の委嘱又 は任命について		
第8回 R3.6.17	6月定例会 本館3階大会 議室2	19 堺市立学校職員の勤 務時間、休日、休暇等に関 する規則の一部改正につ いて 20 堺市立幼稚園園則の 一部改正について 21 堺市就学支援委員会 規則の一部改正について 22 堺市博物館協議会委 員の委嘱及び任命につ いて 23 堺市立図書館協議会 委員の解任及び任命につ いて 24 堺市社会教育委員の 委嘱について	11 堺市立学校園教職員 人事について		① 新型コロナウ イルス感染症緊急 事態宣言に伴う教 育委員会の対応に ついて
第9回 R3.6.28	6月臨時会 高層館10階 教育委員室	25 和解協議について			
第10回 R3.7.12	7月定例会 本館地下1階 多目的室	26 教育に関する事務の 管理及び執行の状況の点 検・評価報告書について		① 審査請求の裁決 について	① 新型コロナウ イルス感染症に伴 う教育委員会の対 応について
第11回 R3.7.28	7月臨時会 本館3階大会 議室2	27 管理職人事について (校長の退職について) 28 管理職人事について (校長の採用について)			

回・開催日	月・種類・場所	議案(数字は議案番号) 請願(○数字は請願番号)	報告(数字は報告番号)	教育長の報告	その他報告
第12回 R3.8.18	8月定例会 本館3階大会 議室1・2・3	29 堺市立学校において 令和4年度に使用する教科用図書の採択について 30 堺市博物館協議会規則の一部改正について 31 堺市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について	12 市長からの意見聴取(令和3年度堺市一般会計補正予算)について 13 堺市教育委員会表彰規則の一部改正について		① 新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について
第13回 R3.9.16	9月定例会 本館3階大会 議室1		14 事務局職員の人事異動について	① 新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応ガイドラインについて	① 新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について ② 和解の成立について
第14回 R3.10.12	10月定例会 本館3階大会 議室2			① 堺市中学校給食改革実施計画の策定について	① 新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について
第15回 R3.10.26	10月臨時会 本館3階大会 議室2	① 2022年度小学生すくすくテスト不参加の決定を求める請願について 32 令和4年度大阪府新学力テスト(小学校すくすくウォッチ)への参加について			
第16回 R3.11.9	11月定例会 本館3階大会 議室1	33 令和3年度堺市教育委員会表彰(職員栄誉の部・業務功績の部)の被表彰者の決定について 34 市長からの意見聴取(損害賠償の額の決定)について 35 市長からの意見聴取(令和3年度堺市一般会計補正予算)について 36 堺市立高等学校学則の一部改正について		① いじめの重大事態に係る調査について	① いじめの重大事態に係る調査結果報告書の答申について
第17回 R3.11.26	11月臨時会 高層館20階 第1特別会議室	37 令和4年度堺市立学校園教職員定数配分方針の策定について	15 市長からの意見聴取(堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例)について		
第18回 R3.12.16	12月定例会 本館3階大会 議室1	38 令和3年度堺市教育委員会表彰(教育功績の部)の被表彰者の決定について 39 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について 40 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 41 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について 42 全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて		① いじめの重大事態に係る調査について	① 新型コロナウイルス感染症対策に対応した泊を伴う学校行事について
第1回 R4.1.18	1月定例会 本館3階大会 議室2	1 令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について	1 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱及び委嘱について	① いじめ重大事態に係る調査について	① 新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について

回・開催日	月・種類・場所	議案(数字は議案番号) 請願(○数字は請願番号)	報告(数字は報告番号)	教育長の報告	その他報告
第2回 R4.2.7	2月定例会 総合福祉会館第3研修室 A・B	2 市長からの意見聴取 (損害賠償の額の決定)について 3 市長からの意見聴取 (令和3年度 堺市一般 会計補正予算(第9号)) について	2 市長からの意見聴取 (令和4年度 堺市一般 会計予算)について 3 市長からの意見聴取 (令和3年度 堺市一般 会計補正予算(第8号)) について 4 市長からの意見聴取 (職員のサービスの宣誓に 関する条例の一部を改正す る条例)について	① 令和3年度堺市 教育委員会表彰(児 童・生徒の部)被表 彰者の決定につい て ② 審査請求の裁決 について	① 請願の報告に ついて(請願第1 号)
第3回 R4.3.4	3月臨時会 総合福祉会館第3研修室 A	4 堺市立学校園教職員の 人事異動について	5 堺市いじめ防止等対策 推進委員会特別委員の委 嘱について		
第4回 R4.3.14	3月定例会 総合福祉会館第3研修室 A・B	5 堺市教育委員会事務局 等事務分掌規則の一部改 正について 6 堺市教育委員会職員の 勤務時間に関する規則の 一部改正について 7 市長からの意見聴取 (令和3年度 堺市一般 会計補正予算)について 8 事務局職員の人事異動 について		① 令和4年度堺市 立学校園運営にお ける指針について	

### III 第3期未来をつくる堺教育プランの概要

#### 堺市の教育理念

#### ひとづくり・まなび・ゆめ

##### 豊かな心の 人づくり

自分のよさや可能性を知り、多様な価値観を認め、相手の立場を思いやり大切にできる豊かな心、大きな視野で社会やものごとをとらえることのできる心のゆとり、秩序を重んじ、社会性を身につけるための規範意識の育成を進めます。

##### 確かな学び の形成

社会の中で生きていくために必要となる、自ら問題を発見し、試行錯誤しながら解決し、新たな価値を創造していくことができる力や、自ら学び、他者と協働しながら、学んだことを社会で生かすことのできる幅広い学力の確かな形成に努めます。

##### ゆめをはぐくむ 教育の推進

未来をつくる子どもたちが、自分のよさや個性、可能性を発揮し、ゆめの実現に向けて多様な選択ができる誰一人取り残すことのない教育を推進します。

また、先人から受け継いだ自由・自治の精神、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

#### SDGs の視点

教育は「すべてのSDGsの基礎である」とも言われており、本市では、SDGsの視点をふまえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、子どもたちが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。

また、本プランでは、SDGsの17の目標のうち、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標16「平和と公正をすべての人に」及び目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の5つのゴールを共通目標とし、基本的方向性及び基本施策ごとに、SDGsの目標を掲げています。



## 堺市のめざす教育像

### 子ども像

#### それぞれの世界へはばたく“堺っ子”

- 自分のよさを知り、人を認め、人とつながり協働する
- 自らを律し、自ら学び続け、自らを表現する
- ゆめの実現に向けて挑戦する
- 堺を愛し、堺を誇りとする
- 多様な価値観を認め、多様な文化を理解する

### 学校像

#### 子どもの未来をつくる学校

- 主体的・協働的な学びを通して「総合的な学力」を育む学校
- 多様性を認め、一人ひとりの個性を尊重する学校
- 子どもの発達段階に応じて一貫した教育を行う学校
- 「チーム力」を発揮し、家庭・地域・関係機関とともに子どもを育てる学校
- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に真摯に取り組み、早期解決を図る学校

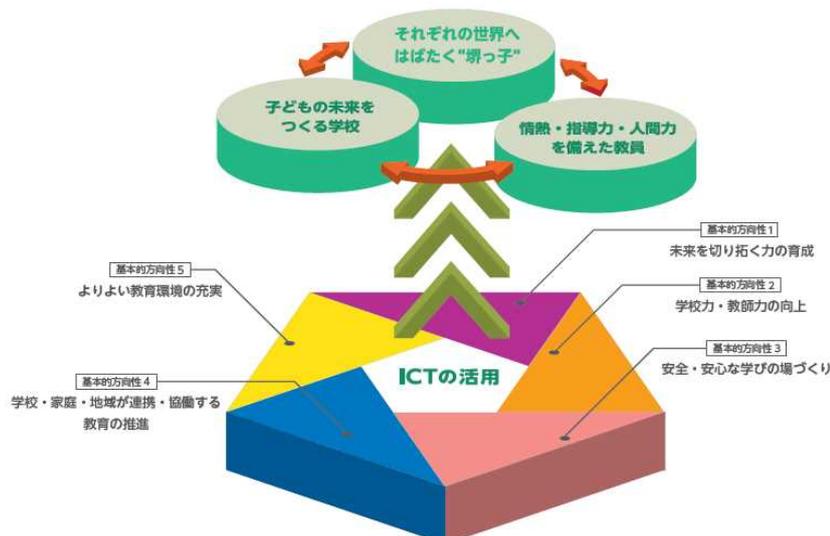
### 教員像

#### 情熱・指導力・人間力を備えた教員

- 子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人
- 子どもに寄り添い、学び続け、確かな指導力をもつ人
- 豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人
- 高い危機管理意識をもち、子どもの生命や心身の安全・安心を確保できる人
- 「いじめは絶対に許さない」と毅然とした態度を示し、子どもの SOS に気づく感度の高い人

## ICTの活用を基盤とした教育施策の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来といった新たな時代を担う子どもたちが、ICTを手段として活用できる力を育みます。また、ICTを活用し、「主体的・対話的で深い学び」となる効果的な授業改善に取り組むとともに、個々の状況に応じたきめ細かい指導の充実や学習の改善を図ります。



# 5つの基本的方向性と16の基本施策

「ひとづくり・まなび・ゆめ」の実現に向けた5つの基本的方向性と、それらに基づく16の基本施策を示しています。



## IV 第3期未来をつくる堺教育プランの成果指標及び主な事業・取組例

基本的方向性	<b>1</b>	未来を切り拓く力の育成	1	3	4	5	9	10	16	17
--------	----------	-------------	---	---	---	---	---	----	----	----

基本施策 1		「総合的な学力」の育成						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT を活用した学習指導の工夫・改善とあわせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図り、幅広い学習や生活の場面の課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。</li> <li>● 子どもや地域の実態等を適切に把握し、教科等横断的な視点で教育の内容を組み立て、教育課程をもとにした組織的かつ計画的に取り組むカリキュラム・マネジメントの充実を図ります。</li> <li>● 子どもたち一人ひとりの実態を把握・分析し、自校の課題を明らかにし、課題解決への取組を進め、実効性のある検証改善サイクルを確立します。</li> <li>● 個別最適な学びの実現の観点から、国の動向をふまえた少人数学級編制、習熟度別指導等の少人数指導、小学校高学年での教科担任制、ICT の効果的な活用等による個々の児童生徒の学習状況の把握など、きめ細かな学習指導を行います。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値				下 : 実 績 値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
学力調査の堺市の平均値（全国を100とした場合） （全国学力・学習状況調査）	—	小 6 100.5	—	小 6 101 中 3 96	小 6 101.5 中 3 97	小 6 102 中 3 98	小 6 102.5 中 3 99	小 6 103 中 3 100
		中 3 95.8	—※1	小 6 100.8 中 3 96.1				
「自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童生徒の状況スコア※2 （堺市教育委員会調べ）	—	小 6 59.5	—	小 6 62.5 中 2 58	小 6 64.5 中 2 61	小 6 66.5 中 2 64	小 6 68.5 中 2 67	小 6 70 中 2 70
		中 2 54.0		小 6 56.1 中 2 51.6	小 6 68.6 中 2 63.4			
「ふだんから『なぜだろう。』『調べてみたいな。』と思うことがある」と答えた児童生徒の状況スコア※2 （堺市教育委員会調べ）	—	小 6 70.6	—	小 6 72.0 中 2 69.0	小 6 74.0 中 2 72.0	小 6 76.0 中 2 75.0	小 6 78.0 中 2 78.0	小 6 80 中 2 80
		中 2 66.5		小 6 70.8 中 2 67.7	小 6 71.4 中 2 68.5			

※1 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 質問項目についての平均回答状況を下式によって数値化しています。

(「当てはまる (%)」×3+「どちらかといえば、当てはまる (%)」×2+「どちらかといえば、当てはまらない (%)」) /3

なお、上記のスコア (状況スコア) は最高 100、最低 0 の範囲となり、大きいほど、意識状況が良好であることを意味します。

【達成度 上段：小 B 中 A 中段：小 A 中 A 下段：小 B 中 B】

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

#### ■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
01	学力向上推進事業	2,3	34～ 36
02	学校図書館教育推進事業		37～ 38
03	社会的実践力向上推進事業 (①「子ども塚学」の推進)	2,4,7,12	39～ 41
04	科学教育推進事業 (①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進)	14	42～ 44
05	学校教育 ICT 化推進事業	3,8,9,15	45～ 48

**基本施策 2**

**グローバルに活躍できる力の育成**

- 我が国や郷土の伝統や文化の理解と、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う国際理解教育を進めます。
- 外国語によるコミュニケーションが活発に行えるよう、様々な交流を活用しながら外国語教育の充実を図ることで、語学力やコミュニケーション能力、主体性・積極性等を身につけたグローバルに活躍できる人材の育成をめざします。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
中学卒業段階で CEFR A1 レベル (英検 3 級) 相当以上の英語力を 有すると思われる生徒の割合 (英語教育実施状況調査)	%	中学校 46.2	—	中学校 47	中学校 50	中学校 50	中学校 50	中学校 50
			—※	中学校 53				
「英語を使ってコミュニケーション を図りたいと思う(当てはまる・ どちらかといえば当てはまる)」と 答えた児童の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小 6 78.0	—	小 6 78	小 6 80	小 6 80	小 6 80	小 6 80
			小 6 78.2	小 6 82.9				

※令和 2 年度英語教育実施状況調査が実施されなかったため。

【達成度 上段 : A 下段 : A】

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
06	英語教育推進事業		49～ 50
07	多文化共生推進事業 (①国際理解教育)	8	51～ 53
01	学力向上推進事業【再掲】	1,3	34～ 36
03	社会的実践力向上推進事業 (①「子ども堺学」の推進)【再掲】	1,4,7,12	39～ 41

基本施策 3		超スマート社会 (Society5.0) で活躍できる力の育成						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末を整備し、一人ひとりの状況をふまえた双方向型の授業や個別学習、多様な意見に触れられる協働学習などを効果的に活用し子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、プログラミング学習を通じて論理的思考力を育成します。</li> <li>● 情報社会の特性を理解し、情報社会で適正な活動を行うための考え方や態度を身につけられるよう情報モラル教育を推進します。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
児童生徒の ICT 活用を指導する能力があると考える教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	%	76.6	—	80	85	90	95	100
			78	調査中 (秋頃結果公表)				
インターネットやゲームなど、情報をやり取りするときのルールやマナーを守ることができる児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	小 6 100 中 3 100				
			—※1	—※2				

※1 令和 3 年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

※2 調査実施予定期間において新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業が多発し、調査を実施することができなかったため。

【達成度 上段：調査中のため無し 下段：※2 のため無し】

#### ■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
01	学力向上推進事業【再掲】	1,2	34～ 36
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	1,8,9,15	45～ 48

基本施策 4		豊かな心の育成						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校・家庭・地域・関係機関等と連携し、豊かな情操や道徳心を培い、自己肯定感・自己有用感や他者への思いやり、自然や郷土を大切にする心などを育む道徳教育等を進めます。また、豊かな人権感覚をもって行動する子どもの育成をめざします。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「自分にはよいところがある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	%	小 6 83.1	—	小 6 84 中 3 74	小 6 81.5 中 3 80	小 6 84.5 中 3 83	小 6 87.5 中 3 86.5	小 6 90 中 3 90
		中 3 73.2	—※	小 6 78.5 中 3 75.4				
「人が困っているときは、進んで助けている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	%	小 6 89.3	—	小 6 90 中 3 86	小 6 91 中 3 89	小 6 92 中 3 89.3	小 6 93 中 3 89.6	小 6 94 中 3 90
		中 3 85.4	—※	小 6 89.8 中 3 88.3				

※令和 2 年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

【達成度 上段：小 B 中 A 下段：小 B 中 A】

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
03	社会的実践力向上推進事業（②「堺・スタンダード」の推進）	1,2,7,12	39～ 41
08	豊かな心の育成事業		54～ 55
09	人権教育の推進		56～ 57

基本施策 5		健やかな体の育成						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭・地域・企業と連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図る保健指導や体力向上の取組を推進し、子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。</li> <li>● 中学校の部活動では、専門性のある外部人材の活用など、活動の充実を図ります。また、睡眠教育や食育を推進します。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
体力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合） （全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	—	小5 98.3	—	小5 98 中2 95	小5 98 中2 97	小5 100 中2 97	小5 100 中2 100	小5 102 中2 102
		中2 95.4	—※1	小5 97.0 中2 97.8				
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対し「全くしていない」「あまりしていない」と答えた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	%	小6 5.8	—	全国値 以下 ※2	全国値 以下	全国値 以下	全国値 以下	全国値 以下
		中3 9.2	—※3	小6 5.8 中3 8.9				

※1 令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されなかったため。

※2 実際の全国値の結果は、小6：5.1、中3：7.1。

※3 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

【達成度 上段：小B 中A 下段：小C 中D】

■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
10	体力向上・睡眠教育推進事業		58～ 60
11	部活動推進事業	9	61～ 62
12	食育推進事業		63～ 64

基本施策 6		特別支援教育の推進						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため適切な指導と必要な支援の充実に取り組みます。</li> <li>● ICT も活用した適切な指導及び支援方法に関する専門性向上に取り組むとともに、福祉部局や家庭などとの一層の連携を強化し、指導・支援体制の充実を図ります。</li> <li>● すべての子どもたちがともに学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築をめざした取組を推進します。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「特別支援教育研修及び校内外研修等により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している(当てはまる・どちらかと言うと当てはまる)」と答えた学校園の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	100	100	100	100	100
			—※	94				

※令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

【達成度 B】

■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
13	特別支援教育環境整備事業		65～ 66
14	特別支援教育推進事業		67～ 68

<b>基本施策 7</b>	<b>つながる教育の推進</b>
---------------	------------------

- 小中一貫教育を推進し、各段階間の円滑な接続を図ります。
- 幼児教育センター機能の充実・強化を図ります。また、公立幼稚園での研究実践を推進し、市全体の幼児教育の質の向上を図ります。
- 高等学校では、自己のキャリア形成の方向性と関連付けた専門教育の充実を図ります。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
スタートカリキュラムを編成・実施後に、評価改善を行っている小学校の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	19.6 ※1	—	40	50	60	80	100
			15.2	45.7				
前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学校 59.8	—	小学校 60 中学校 70	小学校 62 中学校 72	小学校 62 中学校 72	小学校 62 中学校 72	小学校 62 中学校 72
		中学校 69.8	—※2	小学校 65.2 中学校 79.0				
「堺高校の進路指導は充実している(よくあてはまる・ややあてはまる)」と回答した生徒の割合 (学校調べ)	%	高 3 79	—	高 3 80	高 3 84	高 3 86	高 3 88	高 3 90
			高 3 83	高 3 79				

※1 学習指導要領移行期における参考値を示している。

※2 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

【達成度 上段：A 中段：小A 中A 下段：B】

■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
03	社会的実践力向上推進事業 (③キャリア教育の推進)	1,2,4,12	39～ 41
15	小中一貫教育充実事業		69～ 70
16	夢をはぐくむ高校教育推進事業		71～ 72
17	幼児教育充実事業		73～ 74

基本施策 8		学びの機会の確保						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭の経済的理由で子どもたちの就学機会をなくすことがないよう、家庭への経済的支援を推進します。また、不登校などの様々な事情で十分な教育を受けられなかった人、日本語指導が必要な児童生徒など、多様なニーズに対応した教育の機会を確保します。</li> <li>● 不登校児童生徒への専門家による相談体制の整備、ICT も活用した個々の状況に応じた支援を行い適切な学習環境の確保に努めます。</li> </ul>								
指 標	単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値				下 : 実 績 値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等※1での相談・指導等を受けた人数の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	59.6	—	60	70	80	90	100
			41.2	調査中 ※2				

<参考指標> 不登校児童生徒数（千人当たりの児童生徒数）（堺市教育委員会調べ）

現状値（令和元年度）：小学校 7.7 人、中学校 30.8 人

令和 2 年度：小学校 12.6 人、中学校 36.9 人、令和 3 年度：調査中※2

※1 不登校児童生徒の学校復帰や学習面、生活面等について支援するために相談・指導を行う専門職や専門機関で、学校内においては養護教諭やスクールカウンセラー等、学校外においては適応指導教室や児童相談所、民間施設（フリースクール）等をさします。

※2 不登校児童生徒数は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和 3 年度の結果は、令和 4 年 10 月頃公表予定のため。

【達成度 ※2 のため無し】

■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
07	多文化共生推進事業（②日本語指導）	2	51～53
18	適応指導教室	11	75～76
19	スクールカウンセラー配置事業	11	77～78
20	スクールソーシャルワーカー活用事業	11	79～80
21	教育相談事業	11	81～82
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	1,3,9,15	45～48



**基本施策 9 学校マネジメント力の向上**

- 管理職のリーダーシップのもと、学校における教育活動を一体的にマネジメントし、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、不祥事の根絶も含め、健全な学校づくりにつながります。また、多様な専門家や関係機関、地域と学校が連携・協働することで、「チーム学校」として複雑化・困難化する課題の解決に取り組むことのできる体制を整備します。
- 学校経営方針等を地域と共有しながら取組の検証・改善を行い、よりよい学校をめざす R-PDCA サイクルによる学校経営を推進します
- 積極的な業務改善や ICT 化の推進などの取組を通して、教職員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を一層推進します。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値				下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる（よくしている、どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学校 94.6	—	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	
		中学校 97.7	—※	小学校 96.8 中学校 95.3					

<参考指標> 年間勤務時間外在校等時間が 360 時間を超える教育職員の割合（堺市教育委員会調べ）

現状値（令和元年度）：47.9%、令和 2 年度：55.2%、令和 3 年度：56.9%

※令和 2 年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

【達成度 小 B 中 B】

■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
22	教職員の働き方改革		83～ 84
23	教職員のメンタルヘルス対策の充実		85～ 86
24	管理職の人材確保と育成・支援		87
25	堺版コミュニティ・スクール推進事業		88～ 89
26	教職員研修	10	90～ 91
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	1,3,8,15	45～ 48
11	部活動推進事業【再掲】	5	61～ 62

## 基本施策 10 信頼される教員の育成

- 新たな教育課題に対応した研修の充実を図るとともに、ICT を活用した多様な形での研修を推進し、教職員が個々の状況に応じて、スキルアップに取り組める環境を整備するなど、学び続ける教職員を支援します。
- 教職員による不祥事の根絶に向け、教職員一人ひとりの倫理観や当事者意識の高揚を図り、コンプライアンス意識が醸成された学校づくりを推進します。さらに、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた全教職員の共通理解と指導力の向上を図ります。
- 本市教員として円滑にスタートできるよう、大学との連携による取組を進めるとともに、教員採用選考試験における工夫・改善を通じて、学校園で即戦力として活躍できる人材の確保・育成をめざします。

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値			下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「先生は、よいところを認めてくれている(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小6 88.7	—	小6 89	小6 90	小6 90	小6 91	小6 92
		中3 78.4		中3 80	中3 81	中3 82	中3 83	中3 85
「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれる(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小6 88.4	—	小6 89	小6 89	小6 90	小6 90	小6 90
		中2 78.8		中2 80	中2 81	中2 82	中2 83	中2 85
			—※1	—※2				
			—※3	小6 91.4 中2 86.5				

※1 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 令和3年度全国・学力学習状況調査において、該当の質問が実施されなかったため。

※3 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

【達成度 上段 : ※2のため無し 下段 : 小A 中A】

### ■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
27	優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底		92～ 93
28	教育研究推進事業		94
26	教職員研修【再掲】	9	90～ 91



基本施策 11

えがおあふれる学びの場づくり

- いじめや不登校、児童虐待などの未然防止・早期発見のために、教職員が一人ひとりの子どものサインを見逃さず、積極的な生徒指導を行うとともに、教育相談体制の充実や学校における組織的な対応を図ります。
- 教職員だけでなく、福祉や心理、法律などの専門家や関係機関、地域等が連携して課題に対応できる体制を整備し、「チーム学校」による早期対応、早期解決を図ります。
- SNS 等を通じたいじめや性暴力被害などの未然防止に向け、情報モラル教育をはじめとした予防的な指導の充実に努めます。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対し「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小 6 88.9	—	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100
		中 3 81.0	—※1	小 6 88.4 中 3 85.9				
いじめアンケート(年 3 回以上(学期に 1 回以上))の結果を、その都度「学校いじめ防止等対策委員会」で共有し、対応した小中高等学校の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	100	100	100	100	100
			100	100				
不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等※2での相談・指導等を受けた人数の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	59.6	—	60	70	80	90	100
			41.2	調査中 ※3				

<参考指標> ・いじめ認知件数(千人当たりの件数)(堺市教育委員会調べ)

現状値(令和元年度):小学校 24.6 件、中学校 20.1 件

令和 2 年度:小学校 53.5 件、中学校 16.8 件、令和 3 年度:調査中※4

・不登校児童生徒数(千人当たりの児童生徒数)(堺市教育委員会調べ)

現状値(令和元年度):小学校 7.7 人、中学校 30.8 人

令和 2 年度:小学校 12.6 人、中学校 36.9 人、令和 3 年度:調査中※3

※1 令和 2 年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 不登校児童生徒の学校復帰や学習面、生活面等について支援するために相談・指導を行う専門職や専門機関で、学校内においては養護教諭やスクールカウンセラー等、学校外においては適応指導教

室や児童相談所、民間施設（フリースクール）等をさします。

※3 不登校児童生徒数は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和3年度の結果は、令和4年10月頃公表予定のため。

※4 いじめ認知件数は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和3年度の結果は、令和4年10月頃公表予定のため。

【達成度 上段：小C 中C 中段：A 下段：※3のため無し】

#### ■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
29	スクールサポート事業		95～ 96
30	生徒指導支援事業		97～ 98
18	適応指導教室【再掲】	8	75～ 76
19	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	8	77～ 78
20	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	8	79～ 80
21	教育相談事業【再掲】	8	81～ 82

基本施策 12		子どもの安全確保						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校における安全対策を徹底するとともに、自然災害や交通事故、犯罪、感染症などの様々な危険に備え、地域や関係機関等と連携しながら、子どもの安全を確保する取組を実施します。</li> <li>● 安全教育や防災教育により、子どもの安全意識や防犯・防災対応能力の育成を図ります。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
堺市立学校園の管理下における事故被災率※ (堺市教育委員会調べ)	%	6.4	—	6.2	6.1	6.0	5.9	各年度において、前年度を下回る
			4.8	5.3				

※日本スポーツ振興センター災害共済給付件数（当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数）を在籍幼児児童生徒数で除し、100 を乗じたもの。

【達成度 B】

■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
03	社会的実践力向上推進事業（④防災教育の推進）	1,2,4,7	39～ 41
31	学校安全の推進		99
32	子どもの安全安心対策事業		100～ 101
33	安全・安心でおいしい学校給食の提供		102～ 103



基本施策 13

ひろがる教育の推進

- 小学校では、放課後等における健全育成事業の活動場所や指導員を確保し、より一層児童が安心して過ごせる環境をつくります。
- 家庭の教育力の向上に向け、就学前早期から基本的な生活習慣の確立に向けて保護者への啓発を行います。
- 地域全体で子どもたちを支援する仕組みを構築し、学校・家庭・地域が連携して子どもの健全育成に取り組めます。

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
放課後児童対策等事業待機児童数 (堺市教育委員会調べ)	人	2 (令和2年5月1日現在)	—	0	0	0	0	0
		0 (令和3年5月1日現在)	0 (令和4年5月1日現在)					
放課後児童対策等事業利用者の満足度 (「満足」「おおむね満足」の割合) (堺市教育委員会調べ)	%	91.1	—	93	93.5	94	94.5	95
		92.8 (令和2年10月実施分)	89.7 (令和3年8月実施分)					
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学校 90.2	—	小学校 92	小学校 93	小学校 94	小学校 95	小学校 96
		中学校 95.4	—※	中学校 95.7	中学校 96	中学校 96.3	中学校 96.6	中学校 97
				小学校 93.5				
				中学校 86				

※令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

【達成度 上段：A 中段：B 下段：小A 中C】

■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
34	地域学校協働活動推進事業		104～105
35	教育 CSR 推進事業	14	106～107
36	放課後等における健全育成事業の充実		108～109

基本施策 14		生涯にわたる学習環境の充実						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 図書館は、地域の知の拠点として、資料・情報の充実及び利便性の向上を図ります。また、来館しなくても資料・情報にアクセスできるよう、オンラインサービスの充実に取り組みます。</li> <li>● 市民の生涯にわたる学習活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
図書館サービス全体の満足度 (評価は5点満点) (堺市教育委員会調べ)	点	4.0※	—	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
			4.0	4.0				

※平日のアンケート調査による数値。なお、日曜における現状値は 4.03 点。

【達成度 C】

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
04	科学教育推進事業 (②市民への科学教育の推進)	1	42～ 44
37	市立図書館の充実		110～ 111
35	教育 CSR 推進事業【再掲】	13	106～ 107



**基本施策 15 教育環境の整備**

- 児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末について、授業や家庭学習での活用を進めます。
- 教員の ICT 活用能力の向上を図るとともに、校務の更なる ICT 化により、教員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保につなげます。
- 全員喫食制の中学校給食の実施に向けて取り組むとともに、小中一貫した食育を推進します。
- 学校における集団のもつ教育機能を十分に発揮するため、学校や保護者、地域等の意見を聴きながら学校規模の適正化を図ります。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値				下 : 実 績 値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力がある と考える教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	%	87.9	—	93	95	98	100	100
			87.2	調査中 (秋頃結果公表)				
児童生徒の ICT 活用を指導する能力があると考える教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	%	76.6	—	80	85	90	95	100
			78	調査中 (秋頃結果公表)				

【達成度 上段下段ともに調査中のため無し】

■ 主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
38	中学校給食改革事業		112～ 113
39	小規模校再編整備		114
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	1,3,8,9	45～ 48

基本施策 16		学校施設の整備						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽化対策として「堺市学校施設整備計画」に基づき、計画的に学校施設を整備することで教育環境の向上を図ります。</li> <li>● 小中学校の特別教室への空調設備の整備を進めます。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
老朽化対策（改築・改修）の新規実施校数 （堺市教育委員会調べ）	校	9	—	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施
			—※	9				

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による工事の取止め等のため。

【達成度 数値目標でないため無し】

■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本施策番号	頁
40	学校園の施設整備		115～ 116

## V 事業一覧

「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、5年間で取り組む主な事業を次のとおり定めました。

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

事業番号	主な事業・取組例	担当課	達成度ごとの指標の数				
			A	B	C	D	E
<b>【基本的方向性1】未来を切り拓く力の育成</b>							
<b>基本施策1 「総合的な学力」の育成</b>			3	3	-	-	-
01	学力向上推進事業	能力開発課	1	3	-	-	-
02	学校図書館教育推進事業	教育課程課	-	2	1	1	-
03	社会的実践力向上推進事業（①「子ども堺学」の推進）	教育課程課	2	-	-	-	-
04	科学教育推進事業（①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進）	能力開発課	4	-	-	-	-
05	学校教育ICT化推進事業	学校ICT化推進室	-	-	-	-	-
<b>基本施策2 グローバルに活躍できる力の育成</b>			2	-	-	-	-
06	英語教育推進事業	教育課程課	2	-	-	-	-
07	多文化共生推進事業（①国際理解教育）	人権教育課	-	-	1	-	-
01	学力向上推進事業【再掲】	能力開発課	-	-	-	-	-
03	社会的実践力向上推進事業（①「子ども堺学」の推進）【再掲】	教育課程課	-	-	-	-	-
<b>基本施策3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成</b>			-	-	-	-	-
01	学力向上推進事業【再掲】	能力開発課	-	-	-	-	-
05	学校教育ICT化推進事業【再掲】	学校ICT化推進室	-	-	-	-	-
<b>基本施策4 豊かな心の育成</b>			2	2	-	-	-
03	社会的実践力向上推進事業（②「堺・スタンダード」の推進）	教育課程課	-	-	-	-	2
08	豊かな心の育成事業	教育課程課	1	-	-	1	-
09	人権教育の推進	人権教育課	-	-	-	1	-
<b>基本施策5 健やかな体の育成</b>			1	1	1	1	-
10	体力向上・睡眠教育推進事業	学校保健体育課 生徒指導課	-	1	-	-	-
11	部活動推進事業	学校保健体育課	-	-	-	1	-
12	食育推進事業	学校給食課	1	-	-	-	-
<b>基本施策6 特別支援教育の推進</b>			-	1	-	-	-
13	特別支援教育環境整備事業	支援教育課	-	1	-	-	-
14	特別支援教育推進事業	支援教育課	1	-	-	-	-
<b>基本施策7 つながる教育の推進</b>			3	1	-	-	-

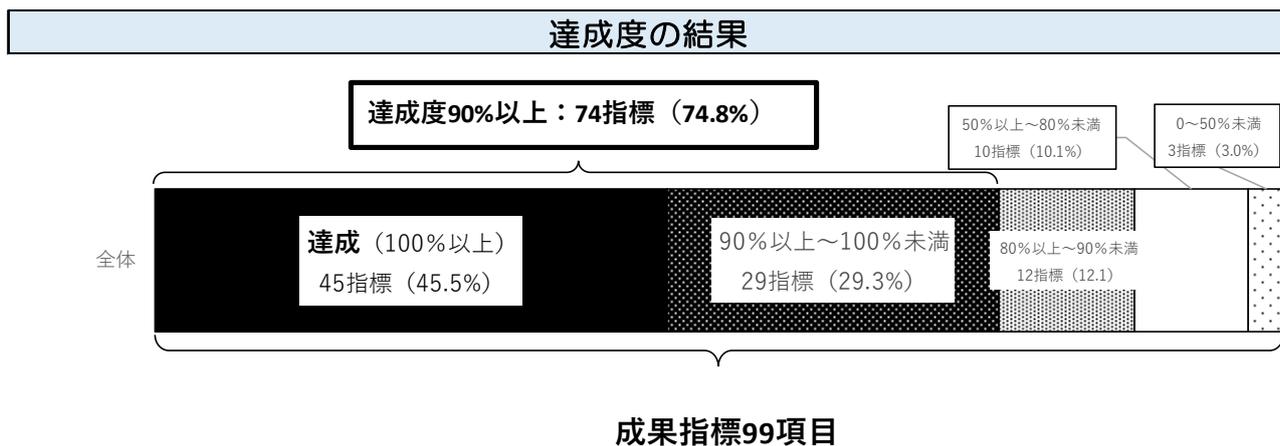
03	社会的実践力向上推進事業（③キャリア教育の推進）	教育課程課	-	2	-	-	-
15	小中一貫教育充実事業	教育課程課	-	-	-	2	-
16	夢をはぐくむ高校教育推進事業	教育課程課	1	-	-	-	-
17	幼児教育充実事業	能力開発課	1	-	1	-	-
<b>基本施策 8 学びの機会の確保</b>			-	-	-	-	-
07	多文化共生推進事業（②日本語指導）	人権教育課	1	-	-	-	-
18	適応指導教室	企画相談課	-	1	-	-	-
19	スクールカウンセラー配置事業	生徒指導課	-	-	1	-	-
20	スクールソーシャルワーカー活用事業	生徒指導課	-	-	-	-	1
21	教育相談事業	企画相談課	-	1	-	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化 推進室	-	-	-	-	-
<b>【基本的方向性 2】 学校力・教師力の向上</b>			-	-	-	-	-
<b>基本施策 9 学校マネジメント力の向上</b>			-	2	-	-	-
22	教職員の働き方改革	教職員企画課	-	1	-	-	-
23	教職員のメンタルヘルス対策の充実	教職員企画課	1	-	-	-	-
24	管理職の人材確保と育成・支援	教職員人事課	1	-	-	-	-
25	堺版コミュニティ・スクール推進事業	教育課程課	-	1	1	-	-
26	教職員研修	能力開発課	1	-	-	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化 推進室	-	-	-	-	-
11	部活動推進事業【再掲】	学校保健体育課	-	-	-	-	-
<b>基本施策 10 信頼される教員の育成</b>			2	-	-	-	-
27	優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底	教職員人事課	2	-	-	-	-
28	教育研究推進事業	教育課程課	-	-	-	1	-
26	教職員研修【再掲】	能力開発課	-	-	-	-	-
<b>【基本的方向性 3】 安全・安心な学びの場づくり</b>			-	-	-	-	-
<b>基本施策 11 えがおあふれる学びの場づくり</b>			1	-	2	-	-
29	スクールサポート事業	生徒指導課	-	-	1	-	-
30	生徒指導支援事業	生徒指導課	1	-	-	-	-
18	適応指導教室【再掲】	企画相談課	-	-	-	-	-
19	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	生徒指導課	-	-	-	-	-
20	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	生徒指導課	-	-	-	-	-
21	教育相談事業【再掲】	企画相談課	-	-	-	-	-
<b>基本施策 12 子どもの安全確保</b>			-	1	-	-	-
03	社会的実践力向上推進事業（④防災教育の推進）	教育課程課	-	2	-	-	-
31	学校安全の推進	学校保健体育課	1	-	-	-	-

32	子どもの安全安心対策事業	生徒指導課	1	-	-	-	-
33	安全・安心でおいしい学校給食の提供	学校給食課	2	-	-	-	-
<b>【基本的方向性4】学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進</b>							
<b>基本施策13 ひろがる教育の推進</b>			2	1	1	-	-
34	地域学校協働活動推進事業	地域教育振興課	1	-	-	-	-
35	教育CSR推進事業	地域教育振興課	2	-	-	-	-
36	放課後等における健全育成事業の充実	放課後子ども支援課	-	-	1	-	-
<b>基本施策14 生涯にわたる学習環境の充実</b>			-	-	1	-	-
04	科学教育推進事業（②市民への科学教育の推進）	能力開発課	-	1	-	-	-
37	市立図書館の充実	中央図書館 総務課	-	-	-	2	-
35	教育CSR推進事業【再掲】	地域教育振興課	-	-	-	-	-
<b>【基本的方向性5】よりよい教育環境の充実</b>							
<b>基本施策15 教育環境の整備</b>			-	-	-	-	-
38	中学校給食改革事業	学校給食課	-	-	-	-	-
39	小規模校再編整備	教育環境整備 推進室	-	-	-	-	-
05	学校教育ICT化推進事業【再掲】	学校ICT化 推進室	-	-	-	-	-
<b>基本施策16 学校施設の整備</b>			-	-	-	-	-
40	学校園の施設整備	学校施設課	1	1	-	-	-

## VI 点検・評価の結果

### (1) 指標の結果

指標 99 項目のうち、令和 3 年度の目標値を達成できたのは、全体の 45.5%にあたる 45 指標でした。令和 3 年度の実績値が、令和 3 年度の目標値に対して、どの程度達成しているかを示す「達成度」は、全体の 74.8%にあたる 74 指標が、達成度 90%以上の結果でした。



(2) 各事業の結果

■事業番号		01						
■事業・取組名		学力向上推進事業			■担当課		能力開発課	
事業概要	■対象	市立小・中学校						
	■目的	学力調査等の分析等をもとに、本市の現状把握を行うとともに、他市の先進事例の情報収集を行い、子ども一人ひとりの総合的な学力向上、教員の資質向上に向けた研究・発信を行う。						
	■内容	<p>○各種調査の実施及び分析や、他自治体、大学、局内連携を軸に、本市の学習の現状把握を行い、先進事例・現代的諸課題に関する情報収集及び情報発信を実施</p> <p>○教員の資質、実践力、マネジメント力の向上を図るため、研究校による先進的な取組の検証や全市発信や学校園の研究体制の推進に向けた子ども一人ひとりの学習に関するデータの一元管理の研究開発、先進事例視察などの支援を以下の取組等にて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員元気プロジェクト</li> <li>・総合的な学力向上研究校</li> <li>・データ分析、IRT 調査</li> <li>・学力向上に関する説明会の実施</li> <li>・教職員教育研究講演会</li> <li>・教育課題研修 など</li> </ul>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他 ( )			
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO	<input type="checkbox"/> 外郭団体			
		<input type="checkbox"/> 他部局 ( )	<input type="checkbox"/> その他 ( )					
■評価指標								
評価指標の型 ( <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 )								
指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値			下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立していると答えた学校の状況スコア※1 (全国学力・学習状況調査)	—	小学校 73.5	—	小学校 74 中学校 74	小学校 75 中学校 75	小学校 76 中学校 76	小学校 78 中学校 78	小学校 80 中学校 80
		中学校 72.2	—※2	小学校 70.6 中学校 67.5				
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア (全国学力・学習状況調査)	—	小6 71.1	—	小6 72 中3 66	小6 74 中3 68	小6 76 中3 71	小6 78 中3 73	小6 80 中3 75
		中3 64.9	—※2	小6 69.6 中3 69.5				

※1 質問項目についての平均回答状況を下式によって数値化しています。  
 (「当てはまる (%)」×3+「どちらかといえば、当てはまる (%)」×2+「どちらかといえば、当てはまらない (%)」)÷3

なお、上記のスコア（状況スコア）は最高 100、最低 0 の範囲となり、大きいほど、意識状況が良好であることを意味します。

※2 令和 2 年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

【達成度 上段：小 B 中 B 下段：小 A 中 B】

#### ■R3 年度の取組

- ・教職員元気プロジェクトのがんばる学校園サポートにおいて、講師招聘を 20 校にて実施した。
- ・総合的な学力向上研究校 7 校（小 2 校、中 5 校）において、授業公開を行い、全市に成果を発信した。また、小学 4 年生、小学 5 年生、中学 1 年生、中学 2 年生の児童生徒を対象に IRT 調査※を実施し、学力低位層の減少に向けた取組を分析した。
- ・全国学力・学習状況調査、大阪府小学生すくすくウォッチにおいて、結果データから児童生徒の回答状況を 4 層に分類し、学力上位層と学力低位層の正答率の差が大きい問題の分析を行い、学力低位層のつまずきや系統性を示した授業改善例を各小中学校に提示した。
- ・大阪府中学生チャレンジテスト（1、2 年生）において、前回まで 1 種類だった調査結果の概要版資料を、教員用と児童保護者用に分けて作成するとともに、生徒が自身の学習について振り返るために個人票の見方を新たに作成し各中学校に提供した。
- ・今年度新たに CBT（コンピュータを使った試験方式）による堺市学習・生活状況調査を実施し、総合的な学力の状況を示す学年、学級、個人の総合学力プロフィールを作成し各小中学校に提供した。また、児童生徒が自身の学習について振り返るために総合的な学力の状況を示す個人票を作成し、各小中学校に提供した。
- ・学力向上に関する各小中学校への説明会は、コロナ禍により参集型からオンライン型へ変更して実施し、学力低位層の減少に向けた分析及び系統性に基づく取組例を軸に説明を行った。また、市教委から各小中学校に、学校教育目標や総合的な学力の視点で、自校の取組に対する調査結果と今後の取組を記載する検証改善分析シートの作成を指示する説明も行った。各小中学校においては、検証改善分析シートを活用した分析を実施し、12 月に市教委に提出した。
- ・教職員の実践力と専門領域の指導力の向上をめざしたいといった学校の希望に応じ、教育研究講演会を 7 回実施した。
- ・教育課題研修は、コロナ禍により参集型からオンライン型へ変更し、小学校 4 教科、中学校 5 教科において文部科学省の視学官及び教科調査官の講演を実施した。

#### ■成果

- ・教職員元気プロジェクトのがんばる学校園サポート、教育研究講演会、教育課題研修などこれまでの事業については、コロナ禍において実施時期をずらしたり、オンラインで実施したりするなどし、令和 2 年度より実施回数を増やすことができた。
- ・総合的な学力向上研究校 7 校においては、参集やオンラインによる方法など新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と各学校の実情に応じた形で、全市へ研究の取組を発信することができた。
- ・各種調査結果の活用については、結果の取扱い指針を改訂し、市教委、管理職、教員の役割を明確にしたことで、検証改善分析シートの活用や個人票の活用など、これまでの取組の充実を図ることができた。

※項目反応理論の手法を活用した調査であり、平均点との比較ではなく、前年度の自分と比較し、伸びているかどうかを確認できるもの。学力低位層の子どもたちの伸びの状況把握に加え、学力上位層の子どもについても、伸び悩んでいる子どもを把握できることで適切な支援が可能となる。

#### ■課題

- ・教職員元気プロジェクトの教育課題研究支援については、年度当初6件の希望があったが、コロナ禍により他自治体への視察が難しく、実績が3件となった。
- ・令和3年度に初めて実施したCBTによる堺市学習・生活状況調査において、学年ごとに時期を変え段階的に実施したが、初めてであったことから、先行実施した学年のデータ確認に想定以上の時間を要し、結果として市教委から各小中学校への結果提供が予定よりずれ込んだ。そのため、当初学校が予定していたデータ活用の時期や内容の変更を余儀なくされた。

#### ■R4年度の方向性

- ・令和3年度の課題をもとに、調査設計の見直しを図るとともに、CBTによる堺市学習・生活状況調査を全ての学年（小3～中3）で9月に実施し、11月に結果を各小中学校に提供する。また、即時的に経年で比較できるような分析支援ツールの提供を検討する。
- ・令和4年度は、新たに読解力向上モデル校を3校（小1校、中1校、小中一貫校1校）指定し、読解力の調査及び分析を行い、「理解し、活用し、熟考する読解力」の育成に取り組む。
- ・令和3年度の総合的な学力向上研究校で実施したIRT調査の結果に基づき、学力の伸びに着目した取組の調査研究により、効果的な取組を明らかにし、その取組を全市に周知する。

■事業番号		02						
■事業・取組名		学校図書館教育推進事業			■担当課		教育課程課	
事業概要	■対象	市立小・中学校						
	■目的	豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む自由な読書活動や読書指導の場としての読書センター機能、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援する学習センター機能、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する情報センター機能を構築し、学校図書館教育の推進を図る。						
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書の配置と育成</li> <li>・司書教諭や学校司書の資質・能力の向上を目的とした研修の実施</li> <li>・学校図書館サポーターの回数配当</li> <li>・学校図書館教育の推進にかかる協議会・研修会等の実施</li> <li>・読書ノートや家での7つのやくそくと連動した読書習慣の形成</li> <li>・市立図書館との連携（選書支援 巡回訪問 等）</li> </ul>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> その他(有償ボランティア)			
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO	<input type="checkbox"/> 外郭団体			
		<input type="checkbox"/> 他部局（			<input checked="" type="checkbox"/> その他（堺市立図書館）			
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）								
指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小6 75.2	—	小6 78	小6 79	小6 80	小6 81	小6 82
		中3 48.9	—※	中3 51	中3 52	中3 54	中3 55	中3 56
学校図書館年間延べ来館者数 (休み時間・放課後等) (堺市教育委員会調べ)	人	小学校 —	—	小学校 280,000	小学校 285,000	小学校 290,000	小学校 295,000	小学校 300,000
		中学校 146,425	小学校 271,862	小学校 238,879	中学校 146,000	中学校 147,000	中学校 148,000	中学校 149,000
※令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。 【達成度 上段：小B 中B 下段：小C 中D】								

### ■R3 年度の取組

- ・学校司書については、全 43 中学校への配置(1 人が 2 校担当)に加え、全 92 小学校に配置した(1 人が 2 校担当。拠点校 5 校の学校図書館職員を含む)。
- ・全 92 小学校への学校司書の配置を進めたため、学校図書館サポーターの配置回数を見直した。  
(令和 2 年度 : 140 回→令和 3 年度 : 105 回)

### ■成果

- ・小学校にも週 2 回の学校司書が配置されたことにより、学校図書館の環境整備が進んだ。
- ・学校司書と学校図書館サポーターとを合わせて、小学校では毎日、中学校では週 4 日の開館が可能となったことで、子どもたちが休み時間や放課後に学校図書館を利用できる環境が整った。
- ・学校司書の配置により、学習に関連した蔵書が充実し、学校図書館の学習センター機能、情報センター機能としての活用が増えた。

### ■課題

- ・コロナ禍において休み時間や放課後の開館に慎重な学校もあったことで、来館者数が伸びていない。
- ・学校の授業以外での読書を充実させるためには、学校司書のみならず、司書教諭等への研修も充実させていく必要がある。
- ・「学校図書館や市立図書館の本を使って調べる活動をよくしていますか」の調査項目における肯定的回答率が、小 5 51.7%、中 2 29.3%であり、引き続き、学習センター、情報センターとしての学校図書館の活用を推進していく必要がある。(令和 3 年度 CBT による堺市学習・生活状況調査より)

### ■R4 年度の方向性

- ・学校司書配置等の効果検証に継続して取り組み、読書習慣の充実を図る。
- ・学校司書や司書教諭等への研修を充実させることで、学校図書館教育の充実に努める。

■事業番号		03	
■事業・取組名		社会的実践力向上推進事業	
		■担当課	
		教育課程課	
事業概要	■対象	市立小・中・高等学校	
	■目的	地域社会に開かれた「子ども塚学」と塚の地域資源を活用したキャリア教育、防災教育を推進する。	
	■内容	①「子ども塚学」の推進 ・地域社会に開かれた「子ども塚学」のカリキュラムの実施 ・地域の教育資源を活用した取組の推進 ②「塚・スタンダード」の推進 ・全学校であいさつ運動、朝の読書活動、茶の湯体験に取り組み、豊かな心を育成 ③キャリア教育の推進 ・特別活動を要とし、各教科等の特質に応じた系統的なキャリア教育の充実 ④防災教育の推進 ・中学校区で防災教育カリキュラムをもとにした、系統的な取組の推進 ・「防災教育指導のてびき」等を活用した防災教育の充実	
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体	
	<input checked="" type="checkbox"/> 他部局（危機管理室） <input type="checkbox"/> その他（ ）		

■評価指標

評価指標の型（  目標値型  ロードマップ型 ）

① 「子ども塚学」の推進

指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「今住んでいる地域の歴史や自然に興味がある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 (塚市教育委員会調べ)	%	小6 49.4	—	小6 51	小6 52	小6 53	小6 54	小6 55
		中2 36.7		中2 37	中2 38	中2 39	中2 40	中2 40
			小6 46.5	小6 60.3				
			中2 36.9	中2 42.6				

【達成度 小A 中A】

② 「堺・スタンダード」の推進

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「堺・スタンダードの『茶の湯体験』を実施している」と答えた学校の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小学校 100	—	小学校 96	小学校 97	小学校 98	小学校 99	小学校 100
		中学校 83.7		中学校 86	中学校 87	中学校 88	中学校 89	中学校 90
				小学校 84.8	小学校 32.6			
				中学校 72.1	中学校 25.6			

【達成度 小E 中E】

③キャリア教育の推進

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「将来の夢や目標を持っている (当てはまる・どちらかといえ ば当てはまる)」と答えた児童生 徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小6 83.7	—	小6 86	小6 87	小6 88	小6 89	小6 90
		中2 69.9		中2 72	中2 73	中2 76	中2 78	中2 80
				小6 80.8				
			—※	中2 67.6				

※令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

【達成度 小B 中B】

④防災教育の推進

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「災害が起きたときにどのよう に行動するか知っている(当ては まる・どちらかといえば、当ては まる)」と答えた児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小6 —	—	小6 96	小6 97	小6 98	小6 99	小6 100
		中2 —		中2 96	中2 97	中2 98	中2 99	中2 100
				小6 95.2				
			—※	中2 95.8				

※令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

【達成度 小B 中B】

### ■R3 年度の取組

#### ① 「子ども堺学」の推進

- ・モデルカリキュラム、学習プログラム等を活用し、地域の特性を生かした特色ある実践を推進できるよう、指導助言を行った。

#### ② 「堺・スタンダード」の推進

- ・学校園・家庭・地域と協働し、あいさつ運動を実施した。また、堺独自の特色ある取組として茶の湯体験を実施した。

#### ③ キャリア教育の推進

- ・キャリア教育教員研修(1回・悉皆研修)を行い、キャリア教育の指導や「キャリア・パスポート」の活用について紹介し、各校の取組の充実を図った。

#### ④ 防災教育の推進

- ・防災教育教員研修(1回・悉皆研修)を行い、防災にかかわる講義・教材の紹介等を行った。また、避難訓練等実施状況調査を行い、各校で実施している避難訓練や特色ある防災教育について把握し、必要に応じて指導や情報収集を行った。

### ■成果

- ・各学校において堺の伝統産業や歴史等について主体的に学習が進めることができた。
- ・防災教育教員研修やキャリア教育教員研修を通して、教職員の防災教育やキャリア教育に対する意識の向上につなげることができた。

### ■課題

- ・各区によって教育資源の特色があるため、その取組の多様性について発信する場が必要である。
- ・茶の湯体験は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響(日本庭園や利品の杜での茶道体験休止)により実施校数が減った。(令和2年度:小71校、中28校→令和3年度:小30校、中11校)
- ・防災教育に関しては、南海トラフ地震に向けて、発達の段階に応じた、地震に対する知識、様々な状況を想定した避難について考える力等を身に付けていく必要がある。

### ■R4 年度の方向性

- ・茶の湯体験については、「堺・スタンダード」として、引き続き全小中学校での実施をめざす。
- ・年間指導計画に「茶の湯」を位置付け、さかい利品の杜等の施設を活用し、中学校における取組を進める。
- ・避難訓練等実施状況調査については、地域と連携した防災教育に関して情報収集を行う。

■事業番号		04							
■事業・取組名		科学教育推進事業			■担当課		能力開発課		
事業概要	■対象	市立小・中・高等学校、市民等							
	■目的	科学教育事業を推進することで、本市立学校園の教職員の指導力向上、本市児童生徒の理科に対する関心意欲の向上、市民の科学に対する意識の向上を図る。							
	■内容	<p>①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教材研修会、理科主任研修、理科授業づくり研修、スキルアップ研修等の集合研修に加え、学校からの要請に基づき、学校へ指導主事を派遣し、校内研修を実施</li> <li>・堺市学校理科展覧会の開催を通して児童生徒及び教職員の理科研究を奨励し、研究交流の場として研究物並びに製作物の展示・発表</li> <li>・小学校理科特別授業実施事業として、関係団体の専門家を講師に招聘し、技術の実用事例をもとにした内容で小学校理科特別授業を実施</li> </ul> <p>②市民への科学教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学催事「堺科学教育フェスタ」の開催</li> <li>・堺サイエンスクラブの実施</li> <li>・小学6年生を対象に、大阪府立大学の「未来の博士育成ラボ」と連携した継続的な研究活動を通して、観察実験の技能・科学的思考力・プレゼン能力等の向上を図り、将来科学分野で活躍する人材を育成</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/>	直接実施	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他（ ）
■関係団体等	<input type="checkbox"/>	なし	<input checked="" type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input checked="" type="checkbox"/>	民間・NPO		<input checked="" type="checkbox"/>	外郭団体
	<input checked="" type="checkbox"/>	他部局（環境局 等）			<input checked="" type="checkbox"/>	その他（大阪府立大学、泉北高等学校等）			

■評価指標

評価指標の型 ( ■ 目標値型 □ ロードマップ型 )

①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値			下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「理科の授業の内容はよくわかりますか。(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小6 85.8	—	小6 87 中2 76	小6 87.5 中2 76.5	小6 88 中2 77	小6 88.5 中2 77.5	小6 89 中2 78
		中2 74.9	小6 89.2 中2 79.0	小6 91.3 中2 80.6				
「理科の勉強は好きですか。(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小6 72.5	—	小6 74 中2 67	小6 74.5 中2 67.5	小6 75 中2 68	小6 75.5 中2 68.5	小6 76 中2 69
		中2 66.1	小6 80.4 中2 68.7	小6 84.4 中2 70.2				

【達成度 上段 : 小A 中A 下段 : 小A 中A】

②市民への科学教育の推進

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値			下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
科学催事へ「来年も参加したい」と答えた市民の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	97.9	—	100	100	100	100	100
			—※	95.5				

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、科学催事を開催できなかったため。

【達成度 B】

■R3年度の取組

- ・新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、堺版授業スタンダード（理科）をふまえた問題解決的な学習の充実に向け、集合研修では観察や実験等の体験を伴った研修を実施した。また、オンラインを活用した研修や、どの教員も閲覧が可能な研修資料を掲載する等の工夫を基に研修を実施した。
- ・指導主事や科学教育担当指導員が学校訪問を行い、堺版授業スタンダード（理科）をもとに、授業参観、指導助言を行った。
- ・堺市学校理科展覧会として、作品募集、審査、表彰式を実施した。
- ・小学校への出前授業を企業等と連携して実施した。

- ・小学6年生を対象に、堺サイエンスクラブを年6回実施した。
- ・堺科学教育フェスタで、「親子で楽しむ！蓬莱さんのお天気教室」の動画配信を実施した。

#### ■成果

- ・小学校、中学校ともに「理科の授業の内容はわかる」と答えた児童生徒の割合が改善し、目標値を上回ることができた。（令和2年度：小89.2% 中79.0%→令和3年度：小91.3%、中80.6%）
- ・小学校、中学校ともに「理科の勉強は好き」と答えた児童生徒の割合が改善し、目標値を上回ることができた。（令和2年度：小80.4% 中68.7%→令和3年度：小84.4%、中70.2%）
- ・新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、児童生徒の成果発表会の場として、堺市学校理科展覧会を実施することができた。

#### ■課題

- ・小学校高学年の理科では、理科専科の教員による授業が増えているため、理科専科の教員を対象とした研修の充実が必要である。
- ・小学校教員向けと比べて、中学校教員向けの研修資料の掲載数が少なかった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、科学催事を実施することが困難であり、動画配信のみの実施となった。

#### ■R4年度の方向性

- ・理科における教員の指導力・観察実験技能の向上に向けて、堺版授業スタンダード（理科）をふまえた研修を実施する。
- ・小・中学校教員の授業力向上を図るために、より良い研修資料を作成・掲載し、教員の活用を促す。
- ・児童生徒の資質・能力の向上に向けて、堺市学校理科展覧会、堺サイエンスクラブ、企業等による出前授業等を実施する。
- ・市民への科学教育を推進するために、産官学と連携した科学催事、市民科学講座を実施する。

■事業番号		05							
■事業・取組名		学校教育 ICT 化推進事業			■担当課		学校 ICT 化推進室		
事業概要	■対象	市立学校園							
	■目的	情報教育の推進、学校園における ICT 機器の整備、校務事務等の ICT 化の促進、教職員への ICT 活用研修、積極的な地域・市民への学校情報の発信等により、教育 ICT 化を推進する。							
	■内容	<p>○情報活用能力の育成</p> <p>子どもたちが ICT を活用して、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などをふまえて発信・伝達できる情報活用能力を育成</p> <p>○学校教育の ICT 環境整備</p> <p>児童生徒パソコンと通信ネットワーク環境を安定的に維持管理し、学校 ICT 化をサポートする事業者や ICT 活用のアドバイザーなど、継続的かつ柔軟に学校を支援する人材を配置</p> <p>○校務事務の効率化</p> <p>教員の校務 ICT 化を推進し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保し、教育の質を向上</p>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他 ( )
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体
	<input type="checkbox"/>	他部局 ( )			<input type="checkbox"/>	その他 ( )			
■評価指標									
評価指標の型 ( <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 )									
指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
授業における児童生徒パソコンの活用率 (教室で行った授業のうち、児童生徒パソコンを活用した授業の割合) (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	60	65	70	75	80	
		—※1	—※2						
教材研究・指導の準備・評価について ICT を活用することは負担軽減に効果があると考える教員の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小学校 77	—	小学校 80 中学校 55	小学校 85 中学校 70	小学校 90 中学校 80	小学校 95 中学校 90	小学校 100 中学校 100	
		中学校 53	小学校 72 中学校 52	—※2					
※1 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。									
※2 調査実施予定期間において新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業が多発し、調査を実施する									

ことができなかつたため。

【達成度 上段下段ともに※2のため無し】

### ■R3年度の取組

#### 効果的な授業や学習の展開（新・堺スタイルの実践）

- ・児童生徒パソコンを活用し、子どもたち一人ひとりの反応をふまえた双方向型の一斉授業、一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習、多様な意見に即座に触れられる協働学習を推進した。
- ・個々の児童生徒の学習計画や学習履歴（スタディログ）を授業で活用した。
- ・総合的な学力向上研究校（GIGA スクール構想の推進：小1校、中2校）の取組内容や検証結果を全小中学校へ周知した。
- ・学年ごとに必要な情報活用能力の育成を実践するためのチェックリストを作成し、学校へ周知した。
- ・学校園に対して視力等への影響に配慮するよう周知徹底した。
- ・外国にルーツがある児童生徒に対する日本語指導での活用を推進した。
- ・支援学校や支援教育での活用を推進した。
- ・コロナ禍における臨時休業や感染不安による不登校の児童生徒に対する基本事項の徹底（児童生徒パソコンの持ち帰り、健康観察、オンライン学活による学習指導）を行った。

#### 学校園業務の効率化（Microsoft365の活用等）

- ・Microsoft365を活用した学校園業務の効率化や利便性向上に向けた取組を実施した。
- ・学校園と保護者との遅刻・欠席連絡の電子化を実施した。

※評価指標の1つである「授業における児童生徒パソコンの活用率」については、別途、令和3年6月と12月に「GIGA スクール実施状況に関する調査」として活用の有無や頻度について小中学校の教員に対して調査を実施した。結果は以下のとおり。

【現状】令和3年12月現在 教員の児童生徒用PC活用状況調査結果

（前回：令和3年6月実施結果）

		小		中	
授業を担当している教員		1,711人		1,244人	
パソコンの活用		小	(前回比)	中	(前回比)
	ある	87.90%	+3.5%	71.00%	+15.7%
	ない	12.10%		29.00%	
活用頻度		小	(前回比)	中	(前回比)
	ほぼ毎日	14.50%	+5.20%	4.30%	+1.00%
	週1回以上	36.60%	+2.20%	15.90%	+6.10%
	月1回以上	26.90%	-1.00%	28.10%	+7.50%
	月1回以下	10.00%	+2.80%	22.60%	+1.00%

## ■ 成果

- ・総合的な学力向上研究校（GIGA スクール構想の推進：小1校、中2校）に対し綿密に情報共有を図り、細やかな指導助言をする中で、研究校における取組が進み、全小中学校へは報告という形で実践を周知することができた。
- ・学年ごとに必要な情報活用能力のチェックリストについて、有識者や総合的な学力向上研究校（GIGA スクール構想の推進：小1校、中2校）の教員と作成し、令和4年度以降の各学校における情報活用能力の育成を実践するための指標として周知することができた。
- ・コロナ禍における臨時休業や感染不安による不登校の児童生徒に対する基本事項を徹底（児童生徒パソコンの持ち帰り、健康観察、オンライン学活による学習指導）することで、徐々に実施校が広がった。

## ■ 課題

- ・児童生徒パソコンを使った授業の活用頻度を向上させる必要がある。
- ・児童生徒の情報活用能力を育成する必要がある。
- ・授業と連携した個別学習（ドリルパーク活用）の指示と学習履歴（スタディログ）の指導等での活用を促す必要がある。
- ・不登校や長期欠席者に対する効果的な児童生徒パソコンの活用方法（オンライン授業等）を推進する必要がある。
- ・教員の理解度不足や、ICT 機器や授業ソフトの活用不安を解消する必要がある。
- ・児童生徒の視力等への配慮を行う必要がある。
- ・コロナ禍だけでなく、緊急時対応としてのオンライン授業やオンライン学活等の活用拡大を行う必要がある。
- ・学校園業務の効率化を推進する必要がある。

## ■ R4 年度の方向性

### 効果的な授業や学習の向上

- ・各学校の教育 ICT 化担当に、校内で情報共有を活性化するための推進リーダー研修を行い、校内教員間格差を解消し、他校の推進リーダー等と情報共有するコミュニティを形成するなど学校間格差の解消を推進する。
- ・児童生徒パソコンを活用した授業での有効的な使い方・授業づくりを進め、本来の目的である情報活用能力の育成を推進する。
- ・各学校における情報活用能力の育成として、情報活用能力の育成を実践するためのチェックリストを活用し、学年ごとに必要な情報活用能力の育成を実施する。
- ・「情報モラル」に加えて、デジタル技術の利用を通じ、社会に積極的に関与し、参加する能力を育成するデジタルシティズンシップ教育を推進する。
- ・授業と連携した個別学習（ドリルパークの活用）の指示と学習履歴（スタディログ）の指導等での活用を行う。
- ・教員の理解度別研修や実践研修を実施する。
- ・総合的な学力向上研究校（GIGA スクール構想の推進：小2校、中2校 ※令和3年度は小1校、中2校）の取組と内容、全小中学校での効果的な事例を周知する。
- ・学校園に対して視力等への影響に配慮するよう周知徹底する。

- ・コロナ禍における臨時休業や感染不安による不登校の児童生徒に対する基本事項の徹底（児童生徒パソコンの持ち帰り、健康観察、オンライン学活による学習指導）を行う。

#### 学校園業務の効率化等

- ・これまで実施した実例をもとに事務をパターン化し、順次実施する。
- ・教育情報ネットワーク再構築において、校務系、学習系システムの整備、学校ホームページの改修、児童生徒や保護者との情報連携ができる包括的なシステムの検討を行い、実現する。

■事業番号		06						
■事業・取組名		英語教育推進事業			■担当課		教育課程課	
事業概要	■対象	市立小・中・高等学校						
	■目的	本市児童生徒の英語力向上をめざし、小・中・高等学校において児童生徒が英語を日常的に使うことができる環境整備を行う。また、教員を対象とする指導力及び英語力向上のための研修を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。						
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイティブスピーカー、外国語指導助手の配置</li> <li>・オンライン英会話のモデル実施</li> <li>・教員研修の実施</li> </ul>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他 ( )			
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体		
		<input type="checkbox"/> 他部局 ( )			<input type="checkbox"/> その他 ( )			
■評価指標								
評価指標の型 ( <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 )								
指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値			下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「外国語の勉強が好き(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小6 —	—	小6 66	小6 67	小6 68	小6 69	小6 70
			小6 66.4	小6 74.7				
「英語の表現がわからない時にあきらめずに他の英語表現を考える(当てはまる・どちらかといえば、当てはまる)」と答えた生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	中2 72.0	—	中2 71	中2 72	中2 73	中2 74	中2 75
			中2 69.6	中2 79.1				
【達成度 上段 : A 下段 : A】								
■R3年度の取組								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校にネイティブスピーカーを配置した。</li> <li>・オンライン英会話のモデル実施を小学校2校及び中学校2校で実施した。</li> <li>・教員研修や授業視察での指導助言を充実させた。</li> <li>・小学校については、英語指導(37校)及び英語教育推進(38校)の加配教員を、中学校については、英語教育実践研究(2校)及び英語力向上(8校)の加配教員を新たに配置した。</li> <li>・中学校の英語教育実践研究校(2校)における取組について、英語力向上校を中心に発信した。</li> </ul>								

## ■ 成果

- ・小中学校への新規加配教員の配置により、小学校を中心に、年2回以上の外国語の指導力向上研修を行うなど、各学校の英語教育を推進する体制が整備されてきた。
- ・学校アンケートからは、ネイティブスピーカーとの関わりを通して英語を使うことに慣れ親しみ、通常の授業で主体的に学習する姿が見られたという意見が多くあった。
- ・英語教育推進の加配教員配置校38校中34校が、児童の英語力や英語に対する興味・関心、学習意欲の向上にかかわる指標（各校独自で設定）における達成状況をB以上（ABCの3段階評価）の評価とした。
- ・教員研修や授業視察での指導助言が充実したことにより、学習指導要領でめざす外国語の授業のあり方について、教員の理解が進んだ。

## ■ 課題

- ・コロナ禍により、公開授業が中学校のみでの実施となった。小学校の英語教育を推進するためにも、好事例を発信する必要がある。

## ■ R4年度の方向性

- ・引き続き、全小中学校にネイティブスピーカーを配置する。
- ・引き続き、教員研修、授業視察と指導助言を充実させる。
- ・小学校については、英語指導(38校)及び英語教育推進(39校)の加配教員を、中学校については、英語教育実践研究(2校)及び英語力向上(8校)の加配教員を配置する。
- ・引き続き、中学校の英語教育実践研究校(2校)における取組について、英語力向上校を中心に発信する。
- ・オンライン英会話のモデル実施を中学校7校に拡充する。

■事業番号		07																																														
■事業・取組名		多文化共生推進事業 (①国際理解教育②日本語指導)																																														
		■担当課	人権教育課																																													
事業概要	■対象	市立学校園																																														
	■目的	互いの国の文化や歴史等について正しく認識し、人権尊重の精神と豊かな国際感覚を備えた人間を育成する。																																														
	■内容	①国際理解教育 堺市在日外国人教育研究会と共催し、研修会の開催、ハギハッキョ、ワールドハッキョ、ワールド・子どもの集い、多言語進路ガイダンス等を実施 ②日本語指導 市立学校園に在籍する海外から帰国・来日して間もない幼児児童生徒が、学校園生活において十分に能力を発揮できるように、市立中学校の4校を日本語指導センター校(拠点校)に位置付け、初期の段階での日本語指導を行う。また、各学校に在籍する日本語の習得状況が十分でない児童生徒に対し、自立のための指導を行うため、各学校への日本語指導担当教員の配置や、外部人材である自立支援日本語指導員等の派遣により、日本語指導を実施する。																																														
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> その他(負担金)																																														
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 他部局( ) <input checked="" type="checkbox"/> その他(堺市在日外国人教育研究会)																																														
■評価指標																																																
評価指標の型 ( <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 )																																																
①国際理解教育																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">現状値 (R1)</th> <th colspan="3">上 : 目標値</th> <th colspan="3">下 : 実績値</th> </tr> <tr> <th>(R2)</th> <th>(R3)</th> <th>(R4)</th> <th>(R5)</th> <th>(R6)</th> <th>(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">交流事業への参加幼児児童生徒数 (堺市教育委員会調べ)</td> <td rowspan="2">人</td> <td rowspan="2">1,966</td> <td>—</td> <td>1,700</td> <td>2,200</td> <td>2,380</td> <td>2,620</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>—※1</td> <td>—※1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">校内における教員への国際理解に関する研修の実施率 (堺市教育委員会調べ)</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">—</td> <td>—</td> <td>45</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>85</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>—※2</td> <td>39</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値			下 : 実績値			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	交流事業への参加幼児児童生徒数 (堺市教育委員会調べ)	人	1,966	—	1,700	2,200	2,380	2,620	2,800	—※1	—※1					校内における教員への国際理解に関する研修の実施率 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	45	50	75	85	100	—※2	39				
指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値																																									
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)																																								
交流事業への参加幼児児童生徒数 (堺市教育委員会調べ)	人	1,966	—	1,700	2,200	2,380	2,620	2,800																																								
			—※1	—※1																																												
校内における教員への国際理解に関する研修の実施率 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	45	50	75	85	100																																								
			—※2	39																																												
※1 令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業を開催できなかったため。																																																
※2 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。																																																
【達成度 上段：※1のため無し 下段：C】																																																

②日本語指導

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
日本語指導が必要な幼児児童生徒に対して、指導員の派遣等、指導を行った割合 (堺市教育委員会調べ)	%	100	—	100	100	100	100	100
			—	100				

【達成度 A】

■R3 年度の取組

【①国際理解教育】

- ・ 学校園における国際理解教育担当を対象に、堺市在日外国人教育研究会が担当者会を実施した。
- ・ 堺市在日外国人教育研究会開催の研究大会をオンラインで実施した。
- ・ 外国ルーツの生徒を対象とした多言語進路ガイダンスを実施した。また、実施できなかった交流事業に代わるものとして、教材等を提示した。

【②日本語指導】

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力状況に応じ、日本語指導センター校（拠点校 4 校）による通級指導や ICT 端末を活用した遠隔指導を実施した。
- ・ 日本語の習得状況が十分でない児童生徒が在籍する学校へ自立支援日本語指導員を派遣し、教職員が行う日本語指導を支援した。
- ・ 帰国・来日等してから間もない幼児児童生徒に対し、学校生活の支援を行う「帰国・来日等寄添い指導員」を派遣し、翻訳機では補えない異文化理解等への支援を行った。
- ・ ICT 端末の翻訳機能を活用した授業支援を導入した。

■成果

【①国際理解教育】

- ・ 学校園において、在日外国人・国際理解教育への取組意識が向上した。
- ・ 国際理解教育担当教員の意識が向上した。

【②日本語指導】

- ・ ICT 端末を活用した遠隔による日本語指導を行うことで、在籍する学校から日本語指導センター校（拠点校 4 校）への通級が困難な児童生徒への日本語指導（少人数指導）を進めることができた。
- ・ また、授業で児童生徒パソコンの翻訳機能を活用することで、第一言語での授業参加への支援を進めることができた。

■課題

【①国際理解教育】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、集合型の交流事業が実施できず、体験を通しての学習が十分にできなかった。

【②日本語指導】

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒の増加により、個々に応じたきめ細かな日本語指導・支援を行うことが困難

である。学習言語能力の習得には年数もかかることから長期的な学習支援が必要とされる。また、児童生徒パソコンによる翻訳機能の活用については、授業を行う教職員の話し方により正確に翻訳できないこともあるので、分かりやすく話すことを意識する必要がある。

#### ■R4 年度の方向性

##### 【①国際理解教育】

- ・ 交流事業や研修を通して、学校園の国際理解教育担当教員（各 1 人）の育成を図り、教員が主体となった国際理解教育の推進に努める。

##### 【②日本語指導】

- ・ これまでの日本語指導員派遣事業に加え、日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力に応じた学習サポート支援を行う日本語サポーター派遣を新設することで、それぞれの指導形態に応じたよりきめ細かな日本語指導支援を進める。
- ・ 小学校就学前の児童とその保護者を対象に、学校での生活体験や日本語を学んだりできる場として、プレスクール事業を令和 5 年 2 月以降に試行的に実施する。

■事業番号		08							
■事業・取組名		豊かな心の育成事業			■担当課		教育課程課		
事業概要	■対象		市立小・中学校						
	■目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの豊かな心の育成をめざし、小・中学校における道徳科の指導の充実を図る。また、家庭・地域と連携した豊かな体験と道徳科を関連づけた道徳教育を推進する。</li> <li>・小中9年間を見通し、地域の実態や課題に応じた継続性のある道徳教育を実施することで、将来に夢をもち、郷土を愛する心を育む。</li> </ul>						
	■内容		<p>○全小中学校において、以下の内容に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育推進の体制づくり</li> <li>・道徳教育の推進・充実に向け、公開授業、授業改善等の実施</li> <li>・子どもの豊かな心をはぐくむための家庭・地域との連携</li> </ul> <p>○研究指定校においては、以下の内容に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区内の小中学校で道徳教育に関する連絡会をもち、道徳教育及び道徳科の充実に向けた研究及び実践</li> <li>・地域人材を講師に招いたり、保護者ととも道徳教育に関する活動をしたりするなど、家庭・地域と連携した道徳教育の推進</li> <li>・全小中学校に向けた公開授業の実施を含む研究実践発表</li> </ul>						
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input type="checkbox"/> 指定管理		<input type="checkbox"/> 委託		<input type="checkbox"/> その他（ ）
■関係団体等		<input checked="" type="checkbox"/> なし		<input type="checkbox"/> 地域団体・市民		<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体	
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）					
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値			
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業及び教員相互が参観する道徳科の公開授業を、それぞれ年1回実施した学校数 （堺市教育委員会調べ）	%	100	—	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100
①保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業を年1回実施した学校※ ②教員相互が参観する道徳科の公開授業を年1回実施した学校			①100 ②100	①71.1 ②100					
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業を実施できていない学校がある。									
【達成度 ① D ② A】									

#### ■R3 年度の取組

- ・「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進として、参観・オープンスクール等の機会を捉え、保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業について、年1回の実施を進めた。
- ・「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進として、教員相互が参観する道徳科の公開授業について、年1回の実施を進めた。

#### ■成果

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校全体の29.9%（小学校全体の23.9%、中学校全体の39.5%）で保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業を実施できなかったが、公開授業を実施できなかった学校園では、道徳科の取組について、ホームページ等を通して積極的に発信している。
- ・教員相互が参観する道徳科の公開授業については、全小中学校で実施することができた。

#### ■課題

- ・さらなる道徳教育の充実に向け、今後も、参観・オープンスクール等の機会を捉え、保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業を年1回実施する必要がある。また、教員相互が参観する道徳科の公開授業についても、全小中学校で年1回実施する必要がある。

#### ■R4 年度の方向性

- ・全小中学校において、道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育推進の体制づくりや、道徳教育の推進・充実に向け、公開授業、授業改善等の実施、子どもの豊かな心をはぐくむための家庭・地域との連携を行う。
- ・研究指定校（小1校、中1校）においては、校区内の小中学校で道徳教育に関する連絡会をもち、道徳教育及び道徳科の充実に向けた研究及び実践や、地域人材を講師に招いたり、保護者とともに道徳教育に関する活動をしたりするなど、家庭・地域と連携した道徳教育の推進を行う。
- ・全小中学校に向けた公開授業の実施を含む研究実践発表を行う。

■事業番号		09							
■事業・取組名		人権教育の推進			■担当課		人権教育課		
事業概要	■対象	市立学校園							
	■目的	堺市立学校園における人権教育の推進及び教職員の人権意識の向上を図り、幼児児童生徒の人権感覚の育成をめざすとともに、保護者を対象に人権及び人権課題についての理解を深めるための人権教育や人権啓発を行う。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺市立学校園の校内研修への指導・助言</li> <li>・堺市人権教育研究会と共催し、人権教育夏期研究会等の開催や各学校園の人権教育主催者会、にんげん学習交流会、平和人権学習交流会等を開催</li> <li>・PTA 人権研修会の開催</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> その他（負担金）				
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO	<input checked="" type="checkbox"/> 外郭団体				
	<input checked="" type="checkbox"/> 他部局（市民人権局）	<input type="checkbox"/> その他（ ）							
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
人権教育夏期研究会及び人権教育研究会等の参加者数 (堺市教育委員会調べ)		人	7,081	—	3,640	4,500	5,500	6,500	7,500
				223	2,754				
【達成度 D】									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園校内研修へ指導主事を派遣した。</li> <li>・堺市人権教育研究会と連携し、人権教育主催者会や研究大会等を通して、人権課題に対する理解力の向上を図り、学校園で人権教育に積極的に取り組む体制の充実を図った。</li> <li>・コロナ禍においても人権教育の推進を停滞させないため、堺市人権教育研究会が実施する夏期研究会や研究大会へ教職員がリモートでの参加や動画で受講ができるよう、オンライン形式による研修を進めた。</li> </ul>									
■成果									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期研究会で各種人権課題について、リモートでの参加ができるよう体制を整え、先進的な取組を学び、そこで学んだものを各学校園の取組に反映させ、研究大会で発表する等、学校園での取組を進めることができた。</li> </ul>									

#### ■課題

- ・人権教育主导者が毎年のように変わる学校園もあり、学校園内での取組が継続されず、積み重ねが十分ではない。
- ・学校園によって、自校園の人権課題に応じた人権教育の取組を進めているところもあるが、すべての学校園で自校園の人権課題に応じた取組を進めていけるようにしなければならない。

#### ■R4年度の方向性

- ・学校園の人権教育主导者（各1人）が主体的に関わることができるよう堺市人権教育研究会の運営体制の見直しを支援する。
- ・また、学校園に対し、教職員が人権教育に取組む必要性を認識するための人権課題別研修動画の配信や、授業において活用できる人権教育指導案を配布し、知的理解中心から人権感覚の育成も含めた人権教育を推進する。

■事業番号		10						
■事業・取組名		体力向上・睡眠教育推進事業			■担当課		学校保健体育課 生徒指導課	
事業概要	■対象	市立学校園、私立幼保子ども園、市民等						
	■目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の運動意欲を高め、運動習慣の確立を図るとともに、児童生徒の体力、運動能力の向上を図る。</li> <li>・中学校区を軸に幼小中が連携し、さらに PTA や地域住民等と連携して、睡眠や生活習慣の改善を図る睡眠教育（みんないく）に取り組み、幼児児童生徒の心身の健康を増進する。</li> </ul>						
	■内容	<p>&lt;体力向上の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上研究校（小4校・中1校）での調査研究の実施</li> <li>・関西大学と連携した体力向上サポーターの活用</li> <li>・堺市体力向上検討会議（関西大学教授をスーパーバイザーとして、本事業の効果検証及び体力向上に関わる実践研究に関わる協議等を行う）の開催</li> </ul> <p>&lt;みんないく実践校の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠教育公開授業、講演会の実施</li> <li>・学期に一度の学級担任による「みんないく授業」の実施</li> <li>・自らの睡眠について意識するため、全校生徒への「睡眠朝食調査」の実施</li> <li>・睡眠が乱れている子どもたちへの個別面談「みんないく面談」の実施</li> <li>・毎月10日を「はよねるデー」とし、みんないく実践校の中学校区内の幼保こども園、小学校、中学校、地域での啓発活動の実施</li> <li>・学校HPや公開授業による取組の発信</li> <li>・睡眠に関するアンケート調査を実施し、みんないく実践の成果を学校園や地域へ発信</li> </ul>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体			
	<input type="checkbox"/> 他部局（ ）			<input type="checkbox"/> その他（ ）				
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）								
指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
みんないく実践校数 (堺市教育委員会調べ)	校	60	—	70	75	80	85	90
			60	66				
【達成度 B】								

## ■R3 年度の取組

### <体力向上事業の取組>

- ・「コロナ禍における体力向上の取組」というテーマを設定し、体力向上研究校で研究を進めた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度は、少人数での集合型会議とオンライン会議（発表会）を実施した。

### <睡眠教育推進事業の取組>

- ・教員、保護者、地域の方を対象に、みんなくリーダー研修及びみんなく講演会を実施した。
- ・全小中学校で、各自で睡眠を改善するため、みんなく AI アプリを活用した生活習慣の改善やセルフコントロール力の向上に向けた取組を実施した。

## ■成果

### <体力向上事業>

- ・体力向上研究校の取組の分析を通して、体力向上のために必要なこととして次の4つを結論付け、体力向上推進のための方向性を整理した。
  1. コロナ禍における各校の実態に合った体育科年間指導計画の策定
  2. 体育授業以外での学校全体の体力向上の取組の推進
  3. 体育カードや動画、心拍数、ICTの活用などの活動成果の可視化
  4. 縄跳びやダンス、エアロビクスなどの児童生徒が意欲をもって主体的に体力向上に取り組むことができる教材の研究

### <睡眠教育推進事業>

- ・みんなく実践校において、不登校生徒数が減少した。
- ・みんなく実践校において、みんなく AI アプリを利用し、児童生徒は、AI が算出した専門医のアドバイスをもとに自身の睡眠を振り返ることができた。また、その結果を活用し、学校は個別に面談等、指導をすることができた。
- ・みんなく地域づくり推進委員会主催のみんなくリーダー研修及び講演会で、みんなく実践校ではない新規の学校の参加が7校（小3校、中4校）あった。

## ■課題

### <体力向上事業>

- ・体力向上研究校の取組を広く周知し、本市児童生徒の体力向上を推進していく必要がある。
- ・教員の負担軽減の観点をふまえた持続可能な取組のあり方を検討する必要がある。

### <睡眠教育推進事業>

- ・夜更かしする子どもの増加傾向が見られ、その背景として、スマートフォン等の使用時間の増大が影響したと捉えている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、予定回数の研修等を開催できなかったため、実践校は66校（小45校、中21校）となり、令和3年度目標値の70校（小中学校合計）まで増やすことができなかった。

## ■R4 年度の方向性

### <体力向上事業>

- ・体力向上研究校の取組を全小中学校に周知し、各校において運動時間の増加と運動内容の充実を図る。
- ・体力向上に係る取組は、教員の負担軽減の観点を含め、地域人材の活用等、持続可能な体力向上の取組のあり方について検討する。

### <睡眠教育推進事業>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じてオンラインを利用するなど、研修及び講演会等を実施し、みんなくや実践効果を各学校園に情報発信し、実践校を増やす。

■事業番号		11							
■事業・取組名		部活動推進事業			■担当課		生徒指導課		
事業概要	■対象	市立中・高等学校							
	■目的	部活動を活性化させ、子どもの個性の伸長や体力向上・健康増進、自尊感情・規範意識の向上、礼儀を重んじ人を思いやる心、自主自立的な態度の育成を図る。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍する学校に希望する部活動のない生徒のための種目別拠点校の設置</li> <li>・専門性や指導力の高い人材の派遣</li> <li>・全国・地方大会参加補助金及び奨励金の支給や部活動運営に必要な経費の一部を予算化し、生徒・保護者の負担を軽減</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他（ ）
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体
	<input type="checkbox"/>	他部局（ ）			<input type="checkbox"/>	その他（ ）			
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
外部指導者派遣回数 (堺市教育委員会調べ)		回	10,247	—	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
				8,989	9,603				
【達成度 D】									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動顧問を対象に、望ましい部活動指導の在り方研修や体罰根絶研修、中学校体育連盟と連携して部活動指導者講習会を実施した。</li> <li>・生徒のニーズに合わせて、在籍校でなくても部活動に参加できる種目別拠点校を外部指導者が在籍する学校に変更する見直しを行ったうえで、引き続き設置した。</li> <li>・部活動に係る用具类等整備の支援を行った。</li> <li>・部活動における全国大会・地方大会に参加する生徒・保護者の経済的負担の軽減を行った。</li> <li>・部活動の充実、教員の負担軽減を目的に、顧問教員と連携し、顧問教員を補佐しながら指導や管理運営を行う部活動指導員18名を14校に配置した。</li> <li>・スポーツ庁並びに文化庁ガイドラインで示された「週2日の休養日の設定」などの内容を踏まえ、平成31年に改訂した堺市部活動ハンドブックを中学校ホームページに掲載し、ノークラブデーの設定を徹底し、令和3年度においては、コロナ対応も併せて行った。</li> </ul>									

#### ■ 成果

- ・部活動指導員を配置した学校において、部活動顧問の時間外在校等時間の減少や、学校全体の時間外在校等時間が減少した。

#### ■ 課題

- ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による部活動の中止、活動時間の短縮、大会・コンクール中止や延期等があり、生徒の日頃の練習や取組の成果を発揮する場面が減少した。
- ・部活動を指導する教員等の育成及び教員の負担軽減に継続して取り組む必要がある。
- ・部活動における生徒・保護者の経済的負担を軽減する必要がある。

#### ■ R4年度の方向性

- ・部活動の指導に当たっての研修を継続して実施し、医・科学的に理論づけられた部活動指導を推進する。
- ・部活動指導員を配置し、部活動の充実を図り、教員の負担軽減を進める。

■事業番号		12							
■事業・取組名		食育推進事業				■担当課		学校給食課	
事業概要	■対象	市立幼稚園・小・中・支援学校							
	■目的	堺市立幼・小・中・支援学校の幼児児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校・家庭・地域が連携した食育の推進を図る。							
	■内容	・学校給食の役割や食育の大切さについて、小・中学校への食通信の配付や食育フェア、食育講演会等を通じて、児童生徒や保護者・市民に対して啓発を実施							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他（ ）				
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input checked="" type="checkbox"/> 外郭団体			
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）					
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	
				(R7)					
食に関する指導の全体計画に基づく食育の実施状況や成果について評価し、改善を図っている学校数※ (堺市教育委員会調べ)		校	95	—	全校	全校	全校	全校	
				111	全校 (138)				
※小学校、中学校、支援学校の校数をいう。									
【達成度 A】									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、食に関する指導の全体計画に食育を評価するための項目を設定し、学校全体で食育を組織的、計画的に推進できるよう、食育の実施状況や成果を記入する「食育推進の評価」を設定した食に関する指導の全体計画の様式を例示した。（小学校及び支援学校は令和2年度分から。中学校は令和3年度分から。）</li> <li>・小中学校及び支援学校を対象に食育推進状況調査を実施し、各学校における「食育推進の評価」の設定の有無を点検した。</li> <li>・上記調査と合わせて、学校力向上プラン、食に関する指導の全体計画等の内容を適宜確認し、食育推進に関する評価の設定の有無や取組成果の目標値を確認した。</li> <li>・小中学校への食通信の配付（各11回/年）や食育フェア（令和4年1月18日～31日、14日間）を通じて、学校給食の役割や食育の大切さについて、児童生徒や保護者・市民に対して啓発した。</li> </ul>									
■成果									
・上記取組を行った結果、全校で食に関する指導の全体計画に基づく食育の実施状況や成果について評価を実施しているという成果が得られた。									

#### ■課題

- ・上記成果を一過性のものとせず、学校における食育について、経年的に実践と評価を重ねていくことが必要である。
- ・今後、さらなる食育の推進を行っていくためには、学校における食育の中核を担う栄養教諭や、学校給食に関する専門性を有する学校栄養職員等の配置を充実させる必要がある。

#### ■R4年度の方向性

- ・学校における食育について経年的に実践と評価を重ねていく学校体制が構築されることをめざし、各学校における食育推進の評価に関する設定の有無の確認と点検を継続していく。
- ・栄養教諭や学校栄養職員等、学校給食や食に関する専門性を有する職員が、学校における食育の中核として活躍できる体制を構築する。
- ・学校給食の役割や食育の大切さについて、引き続き、児童生徒や保護者・市民に対して啓発を行う。

■事業番号		13							
■事業・取組名		特別支援教育環境整備事業	■担当課 支援教育課						
事業概要	■対象	市立学校園							
	■目的	第4次堺市障害者長期計画（平成27年4月施行）、障害者差別解消法（平成28年4月施行）をふまえ、学校園における特別支援教育の体制の確立及び合理的配慮の充実をめざす。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園及び支援学級に在籍する障害のある子どもに介助・支援を行う介助員の配置</li> <li>・車いす等使用児童生徒のための車両借り上げ費用補助の実施</li> <li>・医療的ケアを必要とする児童生徒に対する看護師派遣の実施</li> <li>・支援教育アドバイザーによる就学相談、入学後のフォローアップ、教育相談の充実、支援学級担任等への指導・助言の実施</li> <li>・通常の学級における、合理的配慮提供に資する合理的配慮協力員の配置回数の配当</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体	<input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
発達障害等専門家派遣を活用した学校園において、「派遣の実施により、学校園内の障害のある子どもへの対応を含めた、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合（堺市教育委員会調べ）		%	—	—	100	100	100	100	100
				—※	96				
※令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。									
【達成度 B】									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助員の配置（202人）、看護師配置（児童生徒への医療的ケアとして7校）、合理的配慮協力員（活用実績350回）、車両借り上げの補助（校外学習等におけるタクシーやリフト付きバスの利用）等により、教育環境の整備を行った。</li> <li>・支援教育アドバイザーによる学校園への指導助言等により、就学相談体制の充実を図った。（就学・進学相談件数：約500件）</li> </ul>									

## ■ 成果

- ・ 介助員や看護師の配置により、幼稚園、支援学級、支援学校において個に応じたきめ細かな支援ができ、医療的ケアが必要な児童生徒も、平等に教育を受けられる体制が整備できた。
- ・ 支援教育アドバイザーによる学校園への指導助言等を行うことで、保護者の意向を尊重し、自校園での教育支援体制を整えるなど、それぞれの児童生徒の教育的ニーズをふまえた丁寧な就学相談体制が整備できた。

## ■ 課題

- ・ 各学校園における特別支援教育体制について、管理職、特別支援教育コーディネーターを中心とした学校園全体での体制構築ができるよう、各事業を通して整備、指導・助言を行う必要がある。
- ・ 支援学級担任だけでなく、通常の学級の教員の専門性の向上も必要である。

## ■ R4 年度の方向性

- ・ インクルーシブ教育システムの構築をめざし、支援学級の運営支援を柱にした教育環境整備や、保護者の意向を尊重し、児童生徒の教育的ニーズをふまえた就学相談や教育相談の充実を図る。
- ・ 介助員や看護師配置の増配置により、多様な教育的ニーズに応じた支援を行う。  
(介助員：令和3年度 202 人→令和4年度 230 人、看護師配置：令和3年度 7 校→令和4年度 14 校)  
(※令和4年度から、介助員→特別支援教育支援員、看護師→医療的ケア看護職員に名称変更)

■事業番号		14								
■事業・取組名		特別支援教育推進事業				■担当課		支援教育課		
事業概要	■対象		市立学校園							
	■目的		本市立支援学校における特別支援教育の充実・推進を図るとともに、支援学校のセンター的機能を充実させ、学校園の特別支援教育体制の充実に向けた支援を行う。							
	■内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学校教員の専門性向上のため、支援学校に外部専門家を派遣</li> <li>・支援学校のセンター的機能として、支援学校に派遣した外部専門家と支援学校教員による地域支援の実施</li> <li>・特別支援教育を推進するための研究費の負担、行事等の委託</li> <li>・特別支援学校教育職員免許法認定講習を大阪府とともに実施</li> <li>・支援学校に在籍する障害のある児童生徒に介助・支援を行う介助員を配置</li> </ul>							
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他（ ）				
	■関係団体等		<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体		<input checked="" type="checkbox"/> その他（堺市特別支援教育研究協議会）	
■評価指標										
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）										
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値			
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
「支援学校のセンター的機能の活用により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合 (堺市教育委員会調べ)		%	—	—	100	100	100	100	100	
				—※	100					
※令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。										
【達成度 A】										
■R3年度の取組										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学校へ外部専門家（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士）約90回を派遣した。</li> <li>・支援学校に派遣した外部専門家（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士）と支援学校教員による地域支援を約120回実施した。</li> <li>・支援学校教員による地域支援を約100回実施した。</li> <li>・特別支援学校教育職員免許法認定講習を大阪府とともに実施した（受講者25人）。</li> <li>・支援学校へ介助員を10人配置した。</li> </ul>										

#### ■ 成果

- ・ 支援学校教員の専門性向上及び支援学校センター的機能の活用による、幼稚園、小中学校、高等学校への地域支援実施により、事例相談や教育相談を行うことで、具体的な支援体制の整備ができた。
- ・ 支援学校地域支援担当教員の派遣により、個別の指導計画の改善や指導にふさわしい教育形態・配慮事項等について、教職員及び保護者等へ指導助言を行うことができた。

#### ■ 課題

- ・ 支援学校教員の専門性や指導力のさらなる向上及び支援体制を充実させる必要がある。
- ・ 外部専門家の派遣や支援学校地域支援担当教員の派遣を申請する学校に偏りがある。
- ・ コロナ禍の影響により、公開研修会が実施できなかった。

#### ■ R4 年度の方向性

- ・ 特別支援教育の推進と充実のため、支援学校教員の専門性及び支援学校センター的機能の充実を図ることで、発達障害児等支援や学校園研修を支援し、教員の専門性の向上をめざす。
- ・ 発達障害児等専門家派遣と支援学校センター的機能活用について、各学校へ周知を行うことで、申請する学校園の増加をめざす。
- ・ 学校園の要望に応じ、支援学校地域支援担当教員が障害の特性理解や支援のあり方について等の研修を行う。

■事業番号		15						
■事業・取組名		小中一貫教育充実事業						
		■担当課	教育課程課					
事業概要	■対象	市立小・中学校						
	■目的	小学校と中学校の学びと育ちを義務教育 9 年間という連続性として捉え、計画的・体系的な教育課程を編成し、子どもたちの個性や能力を伸ばし、未来を切り拓くための資質・能力である「総合的な学力」を育成する。						
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区におけるめざす子ども像「小中一貫ランドデザイン（全体構想）」の設定</li> <li>・中学校区における目標達成に向けた小・中学校教員の協働による教育活動の実施及び評価改善</li> </ul>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）								
指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
近隣等の小中学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行っている学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学校 76.1	—	小学校 80 中学校 87	小学校 70 中学校 70	小学校 75 中学校 75	小学校 80 中学校 80	小学校 90 中学校 90
		中学校 86.0	—※	小学校 56.5 中学校 67.4				
※令和 2 年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。								
【達成度 小 D 中 D】								
■R3 年度の取組								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫ランドデザインを学校力向上プランに位置づけ、縦横につながる教育を実施し、その検証と改善を行った。</li> <li>・「小中一貫教育担当」を校務分掌に位置づけ、継続的・安定的に小中一貫教育を推進できる体制を構築した。</li> <li>・管理職や小中一貫教育担当教員を中心に、中学校区で教育課程の接続を図るための活動や情報交換等を学期に 1 回以上実施し、講師を招聘するなどした全体合同研修を年に 1 回以上実施した。</li> </ul>								
■成果								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区で小中一貫ランドデザインを共有し、小中一貫教育充実のための実施計画書に基づいて取組を実施した学校は 93%であり（学校へのアンケートより）、教育活動・カリキュラムレベルでの小中一貫した教育の充実を推進している。</li> </ul>								

#### ■課題

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、授業研究を行うなど、合同して研修を行っている学校の割合は小学校 56.5%、中学校 67.4%であり、令和元年度よりも割合が減少した。  
(令和元年度：小 76.1%、中 86.0%→令和3年度：小 56.5%、中 67.4%)

#### ■R4 年度の方向性

- ・令和3年度の実施を継続し、コロナ禍における研修方法など、工夫して実施している学校の事例を発信し、小中の連携をさらに充実させる。
- ・小中一貫グランドデザインを活用したカリキュラム・マネジメント及び授業改善を行う。
- ・各学校が、「全国学力・学習状況調査」、「CBT（コンピュータを使った試験方式）による堺市学習・生活状況調査」及び「中学生チャレンジテスト」の結果を活用・分析し、自校及び中学校区の課題を明らかにしたうえで、各校の学校力向上プラン及び小中一貫グランドデザインを関連付けることにより、組織的かつ課題の焦点化により資質・能力の育成を図る。
- ・R-PDCA サイクルに継続して取り組み、自律的な学校経営を推進する。
- ・「堺版授業スタンダード」をもとに、子ども自らが課題について考え、自らの学習のあり方をふりかえる主体的な学びを通して、徹底して考え抜き、表現する力を育成する授業改善を推進する。

■事業番号		16								
■事業・取組名		夢をはぐくむ高校教育推進事業			■担当課		教育課程課			
事業概要	■対象		堺高等学校、堺高等学校への進学を希望する大阪府内の中学校3年生							
	■目的		専門教育を通して生徒一人ひとりの個性と能力を引き出し、生徒の進路目標を実現するための教育を展開し、本市はもとより世界で活躍する人材を育成する。また、市民からの信頼に応え、地域と連携した教育を進める。							
	■内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒一人ひとりの専門性の深化・充実や、大学等の高等教育につながる学力の向上などを推進</li> <li>・科学的な思考や創造力を高める教育、体験的で実効性をともなう教育、企業・大学等の外部機関と連携した教育など、多様な教育を実践</li> </ul>							
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
	■関係団体等		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民		<input checked="" type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体		<input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
■評価指標										
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）										
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値			
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
企業や大学等と連携した授業や体験的活動の実施回数 (堺市教育委員会調べ)		—	各学科年間2回以上	—	各学科年間2回以上	各学科年間3回以上	各学科年間4回以上	各学科年間4回以上	各学科年間5回以上	
				各学科年間2回以上	各学科年間2回以上					
【達成度 A】										
■R3年度の取組										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等高等教育機関及び地元産業界や企業と連携した授業や体験的活動（大学教員や企業による出前授業、伝統工芸士による包丁づくり等）を実施した。</li> <li>・企業及び大学見学、アセアン諸国の大学とオンラインによる交流会、予備校講師による小論文講座、地元の助産師を招いての講演等を実施した。</li> </ul>										
■成果										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「堺高校では高度な知識や技術・技能が習得できた。」と答えた生徒の割合は79%であり、令和2年度と比較して2ポイント増加している。特に「社会問題に対して、分析したり考えたりすることができるようになった。」と答えた生徒の割合は64%であり、令和2年度と比較して7ポイント増加しており、外部機関と連携した教育の成果があった。</li> </ul>										

- ・「堺高校で子どもは大きく成長した。」「堺高校の進路指導について満足している。」と答えた保護者の割合はそれぞれ 92%、83%であり、令和 2 年度と比較してそれぞれ±0 ポイント、4 ポイント減少しているが、80%を超える高い評価を得ており、個に応じた丁寧な進路指導の成果が伺える。

#### ■課題

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、地域との交流活動や国際交流、また企業見学の実施が困難な状況である。
- ・全国的に専門学科の志願者が減少傾向にあり、堺高校も同じ状況である。このため、一層特色ある教育を推進し、学校の魅力を高める必要がある。

#### ■R4 年度の方向性

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、大学、企業などと連携・協働しながら生徒に育成すべき資質・能力を育み、卒業後は、地域に貢献できる人材を育成する。
- ・高大接続の見通しを持ち、教育課程を適切に編成・実施し、改善を図り、指導や評価を充実させる。高等学校卒業後の生徒の姿を見通し、学校教育と社会との接続を意識した改善・充実を進める。
- ・生徒一人ひとりに対応した進路指導（各教科指導、小論文、面接等）の充実を図る。

■事業番号		17							
■事業・取組名		幼児教育充実事業							
		■担当課							
		能力開発課							
事業概要	■対象	市立幼稚園、市内の就学前教育・保育施設							
	■目的	公民園種を超えた市全体の幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続を図る。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な幼小接続のための研修や交流活動等の実施</li> <li>・保育士の資質向上に向けた研修や施設に対する助言・相談業務等、幼児教育センター機能の充実</li> <li>・要配慮児への指導に関する専門家等の派遣や研修等の実施</li> <li>・「堺市幼児教育基本方針」に基づいた、市立幼稚園における研究実践の推進と成果の発信</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（                    ）							
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input checked="" type="checkbox"/> 他部局（ 子ども青少年局 ） <input type="checkbox"/> その他（                    ）							
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
保幼小合同研修会の延べ参加人数 (堺市教育委員会調べ)		人	470	—	260	390	450	520	520
				—※	341				
公開保育及び幼児教育実践交流セミナーの延べ参加人数 (堺市教育委員会調べ)		人	75	—	152	170	210	230	250
				28	134				
※新型コロナウイルス感染症の影響により、保幼小合同研修会は中止となったため。 【達成度 上段：A 下段：C】									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育実践交流セミナーにおいて、若手保育者のための「保育に役立つ事例集」を作成した。</li> <li>・要配慮児への指導に関して、特別支援教育の専門家等を派遣した。</li> <li>・研究実践園である市立幼稚園4園での公開保育・討議会を実施した。</li> <li>・保幼小合同研修会について、実施回数を拡大した。(令和元年度：2回→令和3年度:3回)</li> </ul>									

## ■ 成果

- ・ 幼児教育実践交流セミナーにおいて、「保育に役立つ事例集」を作成することで、市の幼児教育の質向上を担っていく各施設のミドルリーダーの意識向上につながった。
- ・ 相談・助言機能にあたる「園内研修支援事業」「特別支援教育に係る巡回相談」では、各施設のニーズや課題から支援メニューを増やし、専門家や幼児教育のアドバイザー等を現場へ派遣することで、実態に応じた助言をすることができた。
- ・ 市立幼稚園の公開保育では、初めて民間施設とともに討議する場を設定し、「実際の保育の様子を見ることで気づくことが多く、様々な園種の先生方と討議することができ、勉強になった。」等、多くの肯定的評価を得た。市がめざすスタンダードな幼児教育の一例を示し、公民共に学び合う研究実践機能の基礎ができた。
- ・ 幼小接続について、子どもの交流にとどまらず職員が交流できる研修が定着し、互いの教育課程について話し合う素地ができた。

## ■ 課題

- ・ 要配慮児への対応や園の人材育成等、各施設の課題に応じた研修や相談・助言機能の充実が必要である。
- ・ 市立幼稚園の公開保育でのアンケート結果等から、「他園の様子や取組がほとんど分からない」といった声があるように、施設間の交流・連携が希薄である。
- ・ 幼小接続について、スタートカリキュラムの編成・実施は進んでいるものの、評価改善のサイクルが確立していない。

## ■ R4 年度の方向性

- ・ ニーズに応じた研修の充実及び各施設のミドルリーダー育成と活用方法を検討する。
- ・ 各園の連携や教育内容等の充実に向け、公立園の研究実践機能の強化を中心に、成果を発信する。
- ・ 幼小接続について、互いの教育課程の評価・改善に向け、カリキュラムについて話し合い、実践の蓄積を行う。

■事業番号		18						
■事業・取組名		適応指導教室			■担当課		企画相談課	
事業概要	■対象	堺市在住の小学4年生から中学3年生までの不登校児童生徒						
	■目的	学校や集団生活に対する不安が強く、学校に行きたくても行けなくて悩んでいる児童生徒が、様々な活動をとおして元気を取り戻し、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう支援を行う。						
	■内容	以下の3か所を開室（令和4年度から適応指導教室の名称を教育支援教室へ変更） ◆適応指導教室 スプリングポート（堺区） ◆適応指導教室 ユーアイルーム（美原区） ◆出張適応指導教室 桐教室（桐文化会館内）（南区）（毎週火・金曜日の午前中に開室） <適応指導教室内での取組> ・自立への支援 安定した通室ができるよう個に応じた自立支援を実施 ・集団への参加及び対人関係等への配慮 集団生活への適応及び社会性の育成について支援、助言を実施 ・学習及び活動の支援 学習機会及び学力の補充について支援を実施 活動により情緒の安定につながる支援を実施 ・家庭及び学校との連携 定期的な連絡会・懇談会の実施 グループウェアを活用した学校との情報共有						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>
■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体
	<input type="checkbox"/>	他部局（ ）			<input type="checkbox"/>	その他（ ）		
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）								
指 標	単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
通室生の平均通室率※ (堺市教育委員会調べ)	%	66	—	80	80	80	80	80
			76.0	73.0				
※個々の通室設定日に対して通室できた割合の平均。 【達成度 B】								

## ■R3 年度の取組

### 1. 特別支援教育の観点からの支援を必要とする入室生への取組

- ・学校や関係諸機関と連携を図り、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうようにするために、必要な環境や配慮事項について共通理解を図りながら、支援を行った。
- ・発達検査等具体的なデータの見方や、専門的知見に基づく支援方法について、心理士から助言をもらい、入室生に対して支援を行った。

### 2. ひきこもり傾向が強く通室が不安定な入室生への取組

- ・家庭や学校、関係諸機関との連携を図り、状況をふまえながら適応指導教室内の多様な過ごし方や家庭訪問指導等を提案・実施し、適切な支援を継続的に行った。

### 3. 適応指導教室には安定して通い、元気に自己表現もできるが、なかなか学校復帰につながらない入室生への取組

- ・学校と家庭・入室生との関係を深め、学校としての受け入れ態勢を整えるように伝えた。また、担任や学年から入室生への働きかけを工夫したり強めたりするよう各学校に伝えた。
- ・入室生の不安な気持ちを受け止めながら、適切に助言し、主体的に社会的自立や学校復帰を目標とした働きかけを強めた。
- ・スモールステップを大切にしながら働きかけ、学校と適応指導教室の併用等、段階的に学校と入室生の関係が深まるよう支援を行った。

## ■成果

- ・適応指導教室を利用する児童生徒に対しきめ細かな支援を行うことで、自ら進路決定をするなど、主体的に社会的自立や学校復帰に向かう一助となった。
- ・適応指導教室を利用する児童生徒のアンケートから「適応指導教室に通室してよかった」の質問に対して肯定的に回答している児童生徒は9割を超えている。また、「適応指導教室では安心して過ごせると感じている」の質問に対しても肯定的に回答している児童生徒が9割を超えている。

## ■課題

- ・不登校児童生徒の増加に対する対応として、利用者数の増加に伴い、施設面や人員の充実が必要である。
- ・不登校の原因が多様化しており、個に応じた支援・指導の充実が必要である。

## ■R4 年度の方向性

- ・出張教育支援教室を現状の1教室から2教室へ拡充し、より利用しやすい環境を醸成する。

■事業番号		19							
■事業・取組名		スクールカウンセラー配置事業	■担当課 生徒指導課						
事業概要	■対象	市立学校園							
	■目的	幼児児童生徒・保護者・教職員が、臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーの相談を受けることができる体制の充実を図り、いじめや不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に向け適切な対応をするとともに、子どもたちの心の健康を維持する。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童生徒、教職員及び保護者へのカウンセリング</li> <li>・幼児児童生徒の課題解決に関する学校に対する助言、保護者、幼児児童生徒に対する援助</li> <li>・幼児児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・教職員への必要な情報提供</li> <li>・所属長（生徒指導課長）又は校長の指示による緊急事態の対応</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）							
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
スクールカウンセラー一人当たりの相談・ケース会議等の対応件数 (堺市教育委員会調べ)		件	269	—	280	285	290	295	300
				294	244				
【達成度 C】									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校（43校）・高等学校（1校）、小学校（25校）に配置した。（1配置校あたり年35週、週1回）</li> <li>・児童生徒の不登校や問題行動に対する適切な対応及び学校における教育相談体制の充実を図った。</li> <li>・緊急時に対応するための緊急派遣や、スクールカウンセラーの育成を担うスーパーバイザーからスクールカウンセラーへの指導助言の体制をとった。</li> <li>・年に2回連絡会を開催し、スクールカウンセラーを対象にスーパーバイザー3名による講話及び助言を行った。</li> </ul>									

#### ■ 成果

- ・ 学校が開催する生徒指導上の課題について対応等を検討する生徒指導委員会等にスクールカウンセラーが出席し情報を共有することで、効果的な支援方法を計画し、継続的に実施することが早期解決につながった。

#### ■ 課題

- ・ 小学校への全校配置ができていない。(小学校 92 校のうち、配置校 25 校)
- ・ 学校におけるスクールカウンセラーの効果的な活用と相談体制の確立が必要である。

#### ■ R4 年度の方向性

- ・ 小学校 25 校配置から 28 校配置へと拡充する。
- ・ 中学校区でのスクールカウンセラーの活用を進めるために、中学校区のスクールカウンセラーが情報交換できる時間を連絡会で設ける。

■事業番号		20							
■事業・取組名		スクールソーシャルワーカー活用事業			■担当課		生徒指導課		
事業概要	■対象	市立学校園							
	■目的	学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題の解決を図る。							
	■内容	スクールソーシャルワーカーを活用し、下記の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題を抱える子どもが置かれた環境への働きかけ</li> <li>・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整</li> <li>・学校内におけるチーム体制の構築、支援</li> <li>・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供</li> <li>・教職員等への研修活動</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他（ ）				
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体			
	<input type="checkbox"/> 他部局（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）							
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
スクールソーシャルワーカーが対応し、解消または好転した相談の割合 (堺市教育委員会調べ)		%	59	—	50	55	60	65	70
				15	13				
【達成度 E】									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーを各区に配置した。</li> <li>・スクールソーシャルワーカー（SSW）活用マニュアルを学校園に周知し、スクールソーシャルワーカーの活用を促進した。</li> <li>・生活実態に課題のある子どもに対して、教職員、専門家、区役所、地域人材などが、子どものおかれた環境や家庭などに働きかける取組や連携のあり方について検討した。</li> </ul>									
■成果									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内におけるチーム支援体制の構築、支援を行ったことで、学校は児童生徒の背景に着目して対応することができた。</li> <li>・児童生徒に関わる区役所内での担当課と連携し、会議やカンファレンスに参加したことで、福祉部局と</li> </ul>									

情報共有ができ、迅速に対応することができた。

- ・その他必要に応じて、児童生徒を支援する諸機関を訪問し情報交換する等、支援におけるネットワークを構築した。

#### ■課題

- ・スクールソーシャルワーカーの学校からのニーズは高いが、関係機関との連携も含め、十分な体制ができているとはいえ、人材確保や人材育成が必要である。
- ・ケースの複雑化・困難化に伴い、対応時間が長期化し、解消率が伸び悩んでいる。

#### ■R4 年度の方向性

- ・関係機関との連携等が重要になるため、人材育成とともにスクールソーシャルワーカーの配置拡充を図る。
- ・スクールソーシャルワーカーの育成を担うスーパーバイザーによる月 2 回の研修会の実施及び各スクールソーシャルワーカーへの個別支援を行い、対応力を高めるなど、スクールソーシャルワーカーの質の向上を図る。

■事業番号		21	
■事業・取組名		教育相談事業	■担当課 企画相談課
■事業概要	■対象	堺市在住の不登校や発達障害などの課題を抱えた児童生徒、子どもの教育について悩む保護者、子どもや保護者への対応に悩む教員等	
	■目的	子どもの教育に関する課題が多様化・複雑化する中で、不適応を示す子ども、不安を抱く保護者、そして対応に悩む教員等、それぞれが課題に向けて一定の自信を回復し、現実的な解決の見通しが立つ状態にする。	
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・保護者・教職員を対象に、不登校・いじめ・虐待・非行・集団不適応・発達障害等の教育上の課題について、面接や24時間電話による教育相談を実施</li> <li>子どもの健やかな成長発達を促し、自立を支援</li> <li>面接相談は教育文化センター（ソフィア教育相談）と人権ふれあいセンター（ふれあい教育相談）の2か所で実施</li> <li>相談員の専門性の向上を図り、ケース会議や教員研修を実施</li> </ul>	
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
■評価指標			
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）			
指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値 (R2) (R3) (R4) (R5) (R6) (R7)
面接相談の課題達成率※ (堺市教育委員会調べ)	%	97	— 100 100 100 100 100
			95 95
※年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合 【達成度 B】			
■R3年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談に関する教職員研修について、児童生徒理解や基礎的な面接技能などに関する研修、学校の抱える喫緊の課題に焦点をあて、課題解決につながるような研修をオンラインにて実施した。</li> <li>面接相談においては、新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで、面接相談を継続して行った。</li> </ul>			

## ■ 成果

- ・面接相談は、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら実施することができた。
- ・面接相談の課題達成率が、引き続き 90%以上の水準を保つことができた。  
(平成 30 年度:93%、令和元年度:97%、令和 2 年度:95%、令和 3 年度:95%)
- ・教職員を対象とした夏季研修をオンラインにて行い、延べ参加 1,269 人の参加があった。
- ・電話相談件数は 1,609 件、面接相談延べ人数は 8,992 人であった。  
(令和 2 年度: 電話相談件数 1,905 件、面接相談延べ人数 8,664 人)

## ■ 課題

- ・相談件数が急増しており、相談員一人ひとりが受け持つケース数が多くなり、相談の頻度や学校や他機関との連携について時間を作ることが難しくなっている。

## ■ R4 年度の方向性

- ・教育相談に関する教職員を対象とした研修は、形態や内容を精査して実施する。
- ・面接相談は、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら継続して進める。

■事業番号		22							
■事業・取組名		教職員の働き方改革				■担当課		教職員企画課	
■事業概要	■対象	本市教職員							
	■目的	教職員の長時間勤務の改善と負担軽減に取り組み、本市学校教育の充実をめざす。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『堺市教職員「働き方改革」プラン SMILE II』に基づき、計画的、継続的に様々な方策を検討、実施し、教職員の働き方改革の実現に向けた不断の取組の推進</li> <li>・業務改善事例を参考に、各学校園において積極的な取組の推進</li> </ul>							
	■実施方法	<input type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	委託	<input checked="" type="checkbox"/>	その他（全体で取組）
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体
		<input type="checkbox"/>	他部局（					<input type="checkbox"/>	その他（
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
教育職員の年間勤務時間外在校等時間が720時間以内の教育職員の割合※1		%	—※2	—	92	94	96	98	100
				90.7	89.2				
<p>※1 「勤務時間外在校等時間」とは、令和2年1月に文部科学大臣指針において示された教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる在校等時間（在校時間を基本に、校外において職務を行った時間を加えたり、休憩時間等を除いたりした時間）から正規の勤務時間を除いた時間をいう。</p> <p>※2 年間勤務時間外滞在時間が720時間以内の教職員の割合 92.7%（令和元年度まで時間管理を行っていた「勤務時間外滞在時間」※3による現状値）</p> <p>※3 「勤務時間外滞在時間」とは、教職員が学校園に滞在している時間から正規に割り振られた勤務時間を除いた時間とし、本市独自で令和元年度までICカードによる出退勤記録から把握してきた。</p> <p>【達成度 B】</p>									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員情報システムを改修し、所属教職員の勤務時間外在校等時間を校園長がPC上で随時把握できるようにした。</li> <li>・主幹教諭を対象に、「ICTを活用した業務改善」をテーマにしたワーク・ライフ・バランス研修を実施し、一般教員に対する意識啓発を行った。</li> <li>・校務のICT化を推進するため、学校日誌の電子化を令和4年2月から試行実施した。</li> </ul>									
■成果									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の取組により、これまでは毎月1回教育委員会事務局からの通知で確認していたものが、校園長がPC上で所属教職員の勤務時間外在校等時間を常時確認することができるようになり、マネジメントが強</li> </ul>									

化された。

- ・学校日誌の電子化は、出席や学籍を管理する子どもサポートシステムとの情報連携により、転記作業にかかる時間が削減された。(令和4年4月から本格実施)

#### ■課題

- ・年間勤務時間外在校等時間が720時間を超える教職員は、令和2年度に比べて65人増加した。  
(令和2年度:412人→令和3年度:477人)
- ・これまで学校・教員が担ってきた業務について、本来学校以外が担うべき業務を中心として、保護者や地域住民等の理解のもと、社会総がかりで解決を図ることが必要である。
- ・学校以外が担う業務の受け皿を整備し、これまで学校が担ってきた機能を持続的に果たす必要がある。
- ・部活動指導に係る教員の負担を軽減することは喫緊の課題であり、教員に代わる担い手としての部活動指導員の配置を進めることが必要である。また、文部科学省が進めている運動部活動の地域移行についても注視していく必要がある。

#### ■R4年度の方向性

- ・令和4年度までを期間とした『堺市教職員「働き方改革」プランSMILEⅡ』を改訂し、令和4年1月28日付け3文科初第1889号通知の「学校及び教師が担う業務の役割分担・適正化について」の内容をふまえ、現在学校が担っている業務の担い手を学校・教師以外の者に積極的に移行し、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。
- ・令和2年度、令和3年度連続で720時間を超えた教員について要因を分析し、健康管理の観点から対応を急ぐ。
- ・また、教職員全体への取組として、自身の勤務時間とワーク・ライフ・バランスの実現を意識づけるため、研修や「働き方改革推進通信 S-Times」を活用し、在校等時間の除加算方法について啓発する。

■事業番号		23						
■事業・取組名		教職員のメンタルヘルス対策の充実			■担当課		教職員企画課	
事業概要	■対象	市立学校園						
	■目的	教職員のメンタルヘルス対策を充実し、教職員の心身の健康の保持増進を図る。						
	■内容	メンタルヘルスの一次予防、二次予防、三次予防の複合的な支援による教職員のメンタルヘルスの保持増進						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体		
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）				
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）								
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値	
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
教職員のストレスチェックの受検率 (堺市教育委員会調べ)		%	65	—	80以上	80以上	80以上	80以上
				74.2	80.2			
【達成度 A】								
■R3年度の取組								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェックの個人結果を受検後すぐに個人が確認できるよう利便性を向上させ、教職員自らのストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不調の未然防止を図った。</li> <li>・ストレスチェックの集団分析において、健康リスクが高い結果が出た学校園に対し、産業カウンセラーを派遣し、職場のメンタルヘルスについて専門的な助言を行いフォローした。</li> <li>・復職支援期間を復職後1年から2年へ延長し、また、新たに復職者自身が定期的に健康状態等をチェックできるシートの活用を開始した。</li> </ul>								
■成果								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の向上にかかる上記取組の結果、ストレスチェックの受検率が昨年度比6ポイント増加した。 (令和2年度：74.2ポイント→令和3年度：80.2ポイント)</li> <li>・学校園衛生委員会にて、メンタルヘルス対策についての審議を行う学校園が12校増加し、メンタルヘルスの保持増進の取組が職場単位で進んだ。(令和2年度：59校園→令和3年度：71校園)</li> <li>・庁内メンタルヘルス相談窓口の利用者が、前年度比3人増加し、メンタル不調者の早期発見に寄与した。(令和2年度：10人→令和3年度：13人)</li> <li>・チェックシートの活用により、復職者自身が健康状態等を定期的・客観的に把握できるようにし、復職</li> </ul>								

後のストレスマネジメントの促進につながった。

#### ■課題

- ・ ストレスチェックの受検率を保つために、学校園や教職員に対して、定期的に心身の保持増進に関し、セルフケアの重要性を継続して啓発していく必要がある。
- ・ 令和元年度以降、精神疾患による休職者が新規・再燃ともに増加しており、令和3年度においてもその傾向は継続している。また、1年以上の長期にわたる休職者についても増加傾向にある。

#### ■R4年度の方向性

- ・ 新規に精神疾患で休職する教職員を減らすために、一次予防であるストレスチェックの受検率をさらに向上させ、セルフケアの重要性について教職員に啓発する。
- ・ 外部も含めたメンタルヘルス相談窓口の活用を推進し、メンタル不調を早期発見し、心の健康の保持増進のための適切な対応を図る。
- ・ 復職前に復職支援プログラムや試し出勤を積極的に取り入れ、休職者が復職のイメージをしっかりと持ち、復職後、安心して仕事ができるような環境を整備する。
- ・ 復職後のフォローアップにおいて、自身の健康状態を客観的に把握できるチェックシートを活用し、復職者のストレスマネジメントを促し、再燃の予防を図る。

■事業番号		24						
■事業・取組名		管理職の人材確保と育成・支援	■担当課 教職員人事課					
事業概要	■対象	市立学校園						
	■目的	管理職となる人材を確保するとともに、管理職の組織マネジメント力の強化を図る。						
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅の教員を管理職補佐の役割を担う主幹教諭に登用することによる将来の管理職候補の育成</li> <li>・女性教職員や事務職員、外部人材の積極的な管理職への登用</li> <li>・管理職に対する研修の実施や校長 OB による相談・支援の実施</li> </ul>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体						
		<input type="checkbox"/> 他部局 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )						
■評価指標								
評価指標の型 ( <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 )								
指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
主幹教諭選考の受験者数 (堺市教育委員会調べ)	人	55	—	57	60	63	65	67
			50	57				
【達成度 A】								
■R3 年度の取組								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職（校長、教頭等）に対し、校内でミドルリーダー、管理職補佐の役割を担える人材を発掘し、主幹教諭選考の受験を勧めるよう働きかけた。</li> <li>・管理職選考の受験対象者に対し、女性校長が自身のキャリアや管理職の職務の魅力を伝える場を設けた。</li> </ul>								
■成果								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹教諭選考の受験者数が令和 2 年度から 7 人増加した。（令和 2 年度：50 人→令和 3 年度：57 人）</li> <li>・女性の管理職選考受験者数が令和 2 年度から 9 人増加した。（令和 2 年度：14 人→令和 3 年度：23 人）</li> </ul>								
■課題								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、管理職を担っている 40 代後半から 50 代までの教職員数が少なく、若手教職員の中からさらに管理職となる人材を発掘・確保する必要がある。</li> <li>・学校園で勤務する教職員に対してキャリアアップのイメージを伝えていく必要がある。</li> </ul>								
■R4 年度の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園のほか、教育委員会事務局等での勤務も含めて、教職員が自身のキャリアアップをイメージできるようなキャリアパス（昇任過程）を検討する。</li> <li>・教職員の昇任選考のあり方、選考方法を見直す。</li> </ul>								

■事業番号		25								
■事業・取組名		堺版コミュニティ・スクール推進事業			■担当課		教育課程課			
事業概要	■対象		市立小・中学校							
	■目的		学校経営に保護者や地域住民などが参画し、多様な方法で双方向に支え合う体制をつくることにより、地域と連携したよりよい学校づくりと「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。							
	■内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者・地域住民の参画による堺版コミュニティ・スクールの実施</li> <li>・地域人材による学校支援体制の充実</li> <li>・法に基づく「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入に向けた取組</li> </ul>							
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他（ ）
	■関係団体等		<input type="checkbox"/>	なし	<input checked="" type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体
		<input type="checkbox"/>	他部局（ ）	<input type="checkbox"/>	その他（ ）					
■評価指標										
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）										
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値			
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)		%	小学校 78.2	—	小学校 79 中学校 80	小学校 79 中学校 80	小学校 84 中学校 85	小学校 89 中学校 90	全国値 以上	
			中学校 79.0	—※	小学校 69.6 中学校 74.5					
※令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。 【達成度 小C 中B】										
■R3年度の取組										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校で設置している「学校協議会」において、学校経営方針を共有し、よりよい学校づくりに向けて学校と地域がともに考え、議論した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、学校・家庭・地域が参集する「学校協議会」を開催できない場合は、書面開催や数回に分けて説明を行うなど、工夫し実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、学校協議会の円滑な運営のために、連絡・調整を担う地域協働担当教員や学校協議会並びに支援組織の円滑な運営のために連絡・調整を担うコーディネーター対象の研修は、実施できなかった。</li> </ul>										

#### ■ 成果

- ・「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの行事に参加している」と答えた学校の割合は、小学校 93.5%、中学校 90.7%と高水準を維持することができた。

#### ■ 課題

- ・「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている」と回答した学校の割合が、令和元年度から、小学校で 8.6 ポイント、中学校で 4.5 ポイント減少した。  
(令和元年度：小 78.2%、中 79.0%→令和 3 年度：小 69.6%、中 74.5%)
- ・今後も、堺版コミュニティ・スクール及び地教行法第 47 条の 6 で示されている「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール) への理解を深めるため、教員及びコーディネーターを対象とした研修を実施する必要がある。

#### ■ R4 年度の方向性

- ・「社会に開かれた教育課程の実現」のため、学校・家庭・地域の関係者が学校運営に参画し、目標や課題を共有している、組織的で持続可能な仕組みの構築をめざす。
- ・地教行法第 47 条の 6 で示されている「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール) の導入に向けて検討を行う。

■事業番号		26							
■事業・取組名		教職員研修							
		■担当課							
		能力開発課							
事業概要	■対象		市立学校園						
	■目的		「強い情熱」「確かな指導力」「総合的な人間力」をそなえた信頼される教員を育成し、学校園全体としての「学校力」を高めるとともに、教育改善を推進する。						
	■内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「堺市教員育成指標」に基づき、教員の経験等に応じた研修をベースに学校の教育力向上を視野に入れた授業力・指導力の向上を図る研修の実施</li> <li>・人権教育をはじめとする教育課題に対応する総合的な資質向上を図る研修の実施</li> <li>・自主研修、研究の支援</li> <li>・各学校を巡回訪問し、採用1年次の初任者を中心に、3年次までの経験年数の少ない教員の指導や「堺版授業スタンダード」の徹底を図る専門指導員の配置</li> <li>・「校園内研修ガイドブック」や「堺版教師学び合いスタンダード」の効果的な活用を促し、研修主任を核とした校園内研修の活性化を支援</li> </ul>						
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他 (                      )						
	■関係団体等		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 他部局 (                      ) <input type="checkbox"/> その他 (                      )						
■評価指標									
評価指標の型 ( <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 )									
指 標		単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値 (R2)	(R3)	(R4)	下 : 実 績 値 (R5)	(R6)	(R7)
各学校園におけるめざす子ども像の実現に向けて、学校園の研究テーマに関わる校内研修を年間3回以上実施していると答えた学校園の割合 (堺市教育委員会調べ)		%	84	—	85	90	90	95	100
				75	87				
【達成度 A】									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺市教員育成指標に基づき、教員の資質・能力の向上に向けて、育成段階に応じた研修を実施した。集合研修を実施する際には、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた。</li> <li>・教員が子どもと向き合う時間を創出するため、動画配信型研修やオンライン研修を実施するなど研修の実施方法を工夫した。</li> <li>・採用1年次の初任者を中心に、3年次までの経験年数の少ない教員の指導や「堺版授業スタンダード」の徹底を図るため、専門指導員が各学校を巡回訪問し、指導助言を行った。</li> <li>・「校園内研修ガイドブック」や「堺版教師学び合いスタンダード」の効果的な活用を促し、研修主任を核</li> </ul>									

とした校園内研修の活性化を支援した。

- ・「探究的な学び」を教員自らが体験したうえで、授業実践に生かす「探究的な学び実践研修」をオンラインにて実施した。

#### ■ 成果

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない研修もあったが、動画配信型研修やオンライン研修で代替し、令和2年度よりもオンライン研修の内容も充実し、育成段階に応じた研修を実施することができた。
- ・動画配信型研修やオンライン研修と集合型研修を組み合わせることで、より研修効果の高い研修を実施することができた。また、事前動画の配信なども行うことで、研修時間の短縮や研修回数の削減を行うことができた。

#### ■ 課題

- ・動画配信型研修やオンライン研修など新たな実施方法で研修を実施し、研修後レポートの提出及びオンラインでの研修アンケートを求めたが、研修受講中の状況を直接確認することができず、研修受講者の学びの深まりをどのように読み取るかについては課題が残った。また、集合型研修とオンライン研修等をどのように分けていくのかを今後検討する必要がある。

#### ■ R4年度の方向性

- ・オンライン研修を実施することで出張回数・時間の削減を図る。また、研修内容をより充実し、受講者の研修成果の充実を図る。
- ・教員が自己の課題に応じて、ニーズに応じた研修を選択できるよう「テーマ別教育課題対応研修」を新設し、教員の資質・能力の向上を図る。

■事業番号		27							
■事業・取組名		優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底			■担当課		教職員人事課		
事業概要	■対象	市立学校園、教員志望者							
	■目的	本市立学校園の教職員となる優秀な人材を確保するとともに、教職員による不祥事の根絶をめざす。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との連携等による教員養成の段階から本市の教職員として活躍できる人材の養成</li> <li>・教員採用選考試験を工夫・改善して実施</li> <li>・教職員一人ひとりの倫理観や法令を遵守する意識の高揚</li> <li>・各学校園でコンプライアンスが徹底された組織風土の醸成</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他（ ）
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体
		<input type="checkbox"/>	他部局（ ）	<input type="checkbox"/>	その他（ ）				
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
教員採用選考試験の受験倍率 (堺市教育委員会調べ)		倍	小学校 4.1	—	現状値 (R1) 以上	現状値 (R1) 以上	現状値 (R1) 以上	現状値 (R1) 以上	現状値 (R1) 以上
			中学校 5.8	小学校 5.7 中学校 8.1	小学校 4.6 中学校 5.9				
【達成度 小A 中A】									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 活用能力や英語資格等を有する受験者に対する加点制度等を新設し、教員採用選考試験を実施した。</li> <li>・ オンラインでの受験説明会、動画と連動した教員採用リーフレット、Twitter や YouTube 等、様々な媒体を活用して試験情報を発信し、教員志望者に堺の教育の魅力を広く PR した。</li> <li>・ 具体的な事例等を盛り込んだ研修資料を学校園に提供し、年度当初に各学校園で全教職員対象のコンプライアンス研修を実施した。</li> <li>・ 管理職対象、ハラスメント相談担当教職員対象のハラスメント防止研修をオンラインで実施した。</li> </ul>									
■成果									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員採用選考試験で一定の受験倍率を維持し、優秀な人材を確保することができた。</li> </ul>									

#### ■課題

- ・国の教育施策の動向もふまえ、現在の本市の学校現場で必要な人材を確保するための教員採用選考を実施する必要がある。
- ・教職員のコンプライアンス意識の向上につながる新たな研修や啓発方法を検討する必要がある。

#### ■R4年度の方向性

- ・本市で今後検討を進めて行くこれからの学校のあり方や教職員の状況に応じて教員採用選考試験制度を工夫・改善し、実施することで、今後の学校現場を担う熱意をもった人材を確保する。
- ・教職員の服務規律確保の取組について他市の事例や学識者の研究事例等を研究し、より効果的かつ本市の実情に応じた啓発、不祥事防止研修を実施する。

■事業番号		28							
■事業・取組名		教育研究推進事業			■担当課		教育課程課		
事業概要	■対象		市立学校園						
	■目的		教職員が、教科指導等に対する専門知識についての深い見識と、特別支援教育、生徒指導、学校経営、学校事務等に対する広い視野をもち、資質・能力の向上を図ることを目的とし、今日的課題について研究を深め、校園内の全教職員で共有することで、子どもたちに豊かな教育活動を行うことができるようにする。						
	■内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題に関する取組、教育課程の創造、教職員の資質・能力の向上をねらいとした教育に関わる調査・研究</li> <li>・校園長、教頭等による組織的な研究</li> </ul>						
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理		<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> その他（負担金）				
	■関係団体等		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民		<input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体		<input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input checked="" type="checkbox"/> その他（各研修団体等）		
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしている」と答えた学校数 (堺市教育委員会調べ)		校	小・中 126 (93%)	—	小・中 135 (100%)	小・中 121 (90%)	小・中 135 (100%)	小・中 135 (100%)	小・中 135 (100%)
				小・中 120 (88%)	小・中 96 (71%)				
【達成度 D】									
■R3年度の取組									
・堺市教員育成指標の各育成段階で育成する資質・能力を向上させるため、今日的課題や教育活動・指導方法の改善に関する教職員の自主研修、学校園をあげて取り組む組織的な校内研修の充実に努めた。									
■成果									
・参集型以外に、オンライン開催や紙面開催の研修への参加も増え、継続して教職員の資質・能力の向上を図ることができた。									
■課題									
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参集型研修が急遽中止となり受講できなかった研修や、講師を招いての研修が中止となったことがあった。									
■R4年度の方向性									
・堺市教員育成指標の各育成段階で育成する資質・能力を向上させるため、全校種における教職員の意識改革、新たな教育課題や指導方法の工夫改善に向けた積極的な研究を推進していく。									

■事業番号		29							
■事業・取組名		スクールサポート事業				■担当課		生徒指導課	
事業概要	■対象	市立学校園							
	■目的	生徒指導における課題、荒れにつながる喫緊の課題等、学校だけでは解決が困難な課題に対し、緊急、集中的に学校を支援することで、早期解決を図る。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導体制の見直しや学校に対する直接的、集中的な支援を行うためのスクールサポートチーム（教育委員会事務局の指導主事、学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフ）の派遣</li> <li>課題の早期解決を図るため、弁護士による相談の場を設置</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他（ ）
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体
	<input type="checkbox"/>	他部局（ ）			<input type="checkbox"/>	その他（ ）			
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
生徒指導サポートスタッフ派遣回数 (堺市教育委員会調べ)		回	1,083	—	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
				1,240	1,145				
【達成度 C】									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校危機管理アドバイザー及びいじめ巡回相談員が全市立学校を訪問し、いじめの積極的認知についての助言及びいじめアンケートの点検を行った。</li> <li>課題の早期解決を図るため、弁護士に電話やメール、面談による相談等を行った。</li> </ul>									
■成果									
<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの認知件数が増加し、すべての学校でいじめの認知を図ることができた。</li> <li>いじめ事案に対し、早期発見・早期解決に向けたいじめ巡回相談員や弁護士等の専門家による「学校いじめ対策チーム」を派遣し、専門家等の参画によるアセスメントやプランニングを行ったことで、学校や関係機関が連携を密にしながらチームとして対応することができた。</li> </ul>									
■課題									
<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ事案に対し、事態が深刻化しないよう、学校いじめ対策チームを派遣するなど、学校や関係機関と連携しながら対応する必要がある。</li> </ul>									

#### ■R4 年度の方向性

- ・ いじめについて、未然防止、早期発見、早期対応できるよう、管理職、生徒指導主事等に対し研修等を通じて、学校いじめ防止等対策委員会を機能させる具体的な方法を示し、いじめ防止対策推進法や堺市いじめ防止基本方針についての正確な理解を促す。また、教員のいじめに対する指導力の向上、子どものいじめ防止に対する意識を高めるプログラム等を周知徹底し、いじめの根絶に向けて取り組む。
- ・ いじめ対応チェックシートを用いた教員研修を年に1回は学校で実施する。

■事業番号		30								
■事業・取組名		生徒指導支援事業			■担当課		生徒指導課			
事業概要	■対象		市立学校園							
	■目的		子どもが自分の身を守るための知識や実践的な方法を学び、いじめの未然防止や早期発見、早期解決を図る。また、いじめ行為への学校の対応を把握する。また、学校に対し、いじめ問題の解決に向けて相談・指導助言等の支援を行う。							
	■内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校にて SAFE プログラムを実践するための教員対象研修の実施</li> <li>・いじめ・暴力防止（CAP）プログラムの実施</li> <li>・生徒会活動の支援</li> <li>・いじめ問題の早期発見・早期解決に向けたいじめ巡回相談員や弁護士等の専門家による「学校いじめ対策チーム」を学校に派遣</li> <li>・性被害予防教育を推進し、教職員向けデートDV防止研修を実施</li> <li>・LINE を活用した児童生徒のための相談業務</li> </ul>							
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理		<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
	■関係団体等		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民		<input checked="" type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体		<input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
■評価指標										
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）										
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値			
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
「学校いじめ対策チーム」派遣回数 (堺市教育委員会調べ)		回	—	—	200	220	240	260	280	
				172	220					
【達成度 A】										
■R3 年度の取組										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 1・2 年生を担当する研修未受講の教員に対して、SAFE プログラムを実践するために動画配信型研修を実施し、64 名が受講し、過去に受講した教員のいる学校数も含め計 82 校が実施した。</li> <li>・いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを小学校 234 学級、中学校 25 学級で実施した。</li> <li>・全中学校の生徒会会長会議を実施した。</li> <li>・いじめ事案に対し、学校いじめ対策チーム（いじめ巡回指導員や弁護士等）を 220 回派遣した。</li> <li>・教職員向けデートDV防止研修を実施した。</li> <li>・LINE を活用した相談窓口を設置した。</li> </ul>										

#### ■ 成果

- ・ いじめ事案に対し、学校いじめ対策チームを派遣したことで、専門家等が参画し、アセスメントやプランニングをした上で、チームとして対応することができた。
- ・ SAFE プログラムは、教員（担任）が実施するため、児童の実態に合わせて工夫でき、必要な時にいつでも、何度でも実施することができた。

#### ■ 課題

- ・ 「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応の徹底が必要である。
- ・ 一人ひとりの子どものサインを見逃さないといった感度の高い教職員の育成が必要である。
- ・ 被害児童生徒やその保護者に寄り添う教員の意識の醸成が必要である。
- ・ いじめ予防や早期対応のための小中連携の仕組みの構築や教育委員会事務局から各学校への指導・助言体制の強化が必要である。
- ・ 不登校児童生徒の背景の把握の徹底と支援が必要である。

#### ■ R4 年度の方向性

- ・ 各学校では、「学校いじめ防止基本方針」を全教職員が理解し、いじめの認知を高め、未然防止、早期発見と組織的対応を的確に実施する。
- ・ 教育委員会事務局では、学校での取組の実効性を高めるための指導・助言を行う。また、いじめや不登校対応についての仕組み（業務フローや業務基準等）の検証と再構築を実施する。

■事業番号		31							
■事業・取組名		学校安全の推進				■担当課		学校保健体育課	
事業概要	■対象		市立学校園						
	■目的		学校管理下における幼児児童生徒の事故に関し、死亡事故の発生件数をゼロにすることをめざす。また、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることをめざす。						
	■内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校園の定期安全点検の実施状況の確認</li> <li>学校管理下の事故事例に基づく注意喚起</li> <li>ヒヤリハット情報の学校園への提供</li> </ul>						
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
	■関係団体等		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民		<input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体		<input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
毎月1回以上の安全点検を実施している学校園の割合 (堺市教育委員会調べ)		%	—	—	100	100	100	100	100
				100	100				
【達成度 A】									
■R3年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の点検と改善の確実な実施に対する学校園への事務指導を実施した。</li> <li>各学校園の定期安全点検の実施状況を確認した。</li> <li>入院や手術を要する怪我、救急搬送を伴う事故事例を学校園に情報提供することによる注意喚起（11回）を行った。</li> <li>ヒヤリハット情報を収集し、その事例と対策例を学校園へ周知（2回）した。</li> </ul>									
■成果									
<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての学校園で毎月1回以上の安全点検が実施されている。</li> <li>安全点検の確実な実施により、死亡や重度の障害を伴う重大な事故は発生していない。</li> </ul>									
■課題									
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校を取り巻く環境は常に変化するため、現状維持の対応ではなく常に危機意識をもった安全推進の取組を進めていく必要がある。</li> </ul>									
■R4年度の方向性									
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、①各学校園の定期安全点検の実施状況の確認、②学校管理下の事故事例に基づく注意喚起、③ヒヤリハット情報の学校園への提供を行い、重大事故の発生を未然に防ぐ。</li> </ul>									

■事業番号		32	
■事業・取組名		子どもの安全安心対策事業	■担当課 生徒指導課
事業概要	■対象	市立小・中学校	
	■目的	教職員の危機管理意識を高め、学校の危機管理体制を充実させる。また、登下校時及び学校における児童生徒の安全を確保する。	
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区ごとに PTA や地域人材からなる「子どもの安全見まもり隊」を組織し、登下校時の見守り活動を実施</li> <li>・大阪府警察 OB を学校安全指導員として採用し、教職員を対象とする不審者侵入時の対応訓練、学校への巡回指導等を実施</li> </ul>	
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	
■評価指標			
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）			
指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値 (R2) (R3) (R4) (R5) (R6) (R7)
学校安全指導員による不審者対応訓練又は巡回指導の実施率 (堺市教育委員会調べ)	%	74	— 80 80 90 90 100
			70 80
【達成度 A】			
■R3 年度の取組			
<p>登下校時や不審者侵入から子どもを守り抜くという観点から以下の取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区の実態に応じた見まもり隊活動の維持・継続</li> <li>・地域住民による「ながら見守り」の推進や警察と連携した見守り活動の推進</li> <li>・さすまたや警杖の使用方法や対峙の仕方を学ぶ教職員向けの不審者対応訓練の実施</li> <li>・不審者が侵入した時の命を守る行動を学び、危機意識を高める児童生徒向け訓練の実施</li> <li>・教職員及び子どもの安全意識や防犯・防災対応能力の育成</li> <li>・その他、学校園の安全管理・幼児児童生徒の安全確保全般の指導・助言</li> <li>・不審者対応訓練において、動画を作成するなど、感染症対策を講じた上での実施</li> </ul>			
■成果			

- ・見まもり隊に登下校の見守りに従事していただき、登下校の安全安心が保たれている。
- ・不審者対応訓練は、各校の実情に応じて、テレビ集会形式での実施や動画活用など、感染症対策を講じて実施したため、実施率が向上した。また、例年、所轄警察署に依頼している学校もあるが、コロナ禍においては、学校安全指導員に不審者対応訓練の実施を依頼したため、実施率が向上した。

#### ■課題

- ・見まもり隊においては、結成時から参加しているメンバーの高齢化等による脱退や不参加、新規参加者の不足といったことが報告されている。
- ・学校安全指導員による不審者対応訓練において、令和3年度の緊急事態宣言下では、派遣を見合わせ、教職員のみで実施した学校園もあるので、令和4年度は学校安全指導員による不審者対応訓練を実施する必要がある。

#### ■R4年度の方向性

- ・見まもり隊においては、活動内容や緊急時の対応等を記載した『『子どもの安全見まもり隊』の活動について』の冊子を作成し、無理のない活動の在り方について、周知する。また、各小学校においても、様々な機会を捉え、保護者等へ啓発する。
- ・学校安全指導員による不審者対応訓練及び巡回指導の大切さを各学校園に周知する。

■事業番号		33						
■事業・取組名		安全・安心でおいしい学校給食の提供	■担当課 学校給食課					
事業概要	■対象	市立小・中・支援学校						
	■目的	市立学校に在籍する児童生徒に安全・安心な学校給食を提供することにより、児童生徒の心身の健全な発達に寄与する。						
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小・中・支援学校における児童生徒への学校給食の提供</li> <li>・百舌鳥支援学校分校を除くすべての学校において給食調理業務の民間委託の実施</li> <li>・献立作成、物資調達、食材の検査、給食用食器・消耗品等の調達、調理場の維持管理・衛生検査等の実施</li> <li>・市立中学校における選択制の学校給食を、民間調理場を活用したデリバリー方式での実施</li> </ul>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input checked="" type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）								
指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値 (R2) (R3) (R4) (R5) (R6) (R7)	下：実績値 (R7)				
給食実施予定日に対する給食実施日割合 (堺市教育委員会調べ)	%	100	—	100	100	100	100	100
			100	100				
学校給食における副食の残食率 (堺市教育委員会調べ)	%	5.9	—	現状値 (R1) 以下				
			5.2	5.6				
【達成度 上段：A 下段：A】								
■R3年度の取組								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校に在籍する児童・生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、献立作成、物資調達、調理業務に至るまですべての段階において、安全衛生管理の徹底を行った。</li> </ul>								
■成果								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校において、「学校給食衛生管理基準」に基づき、献立作成や物資の調達、調理業務に至るまですべての段階において安全衛生管理をより一層徹底して給食の提供を行うことができた。</li> </ul>								

#### ■課題

- ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症に伴う罹患者・濃厚接触者等により、欠席する児童が多く、評価指標の一つである「学校給食における副食の残食率」は、令和2年度と比較して、微増している。
- ・フードロスの観点から、新型コロナウイルス感染症による急な学校臨時休業時の食品廃棄も問題となっている。

#### ■R4年度の方向性

- ・引き続き、安心・安全な学校給食を提供するため、安全衛生管理の徹底を図る。また、学校給食を生きた教材として活用した食育指導の充実を図り、「学校給食における副食の残食率」を減らす取組を検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症による急な学校休業時のフードロスをなくす取組として、こども食堂やフードバンクへの食品提供を継続する。

■事業番号		34						
■事業・取組名		地域学校協働活動推進事業			■担当課		地域教育振興課	
事業概要	■対象	市立学校園、市民等						
	■目的	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進し、学びによるまちづくりや地域人材の育成を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。						
	■内容	○地域学校協働活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動の理解促進に関する啓発の実施</li> <li>・地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーターや教職員を対象とした講座の開催や人材育成の実施</li> </ul> ○家庭教育支援に関する情報提供（令和2年度までは親育ち支援事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の学びを支援する学習会に対する講師紹介及び学習テーマについての情報提供等の支援</li> </ul>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input checked="" type="checkbox"/> 民間・NPO	<input type="checkbox"/> 外郭団体			
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）					
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）								
指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
地域コーディネーター養成研修への年間延べ参加人数※ (堺市教育委員会調べ)	人	— 令和3年度より事業開始	—	35	105	110	115	120
		—	101					
※「令和3年度地域コーディネーター育成研修」は市民人権局男女共同参画推進部生涯学習課の「令和3年度生涯学習サポーター養成講座」と合同で実施。実績値は「令和3年度地域コーディネーター育成研修」として参加した人数のみを集計。 <b>【達成度 A】</b>								
■R3年度の取組								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーター（以下「コーディネーター」）や教職員の人材育成を目的に、市民人権局男女共同参画推進部生涯学習課の「令和3年度生涯学習サポーター養成講座」と合同で令和3年10～11月に「地域コーディネーター育成研修」（全7回）を実施した。</li> <li>・家庭教育をはじめとした保護者等の多様な学習機会の支援を目的に、「企業による学びの応援プログラム（教育CSR推進事業）」と連携し、学校園や社会教育関係団体に対し、企業やNPO法人、各種団体等の多様</li> </ul>								

な主体が実施する学習テーマの情報を提供した。

- ・親子間のコミュニケーションの活性化を目的に、関西大学との地域連携事業「撮影会付き☆家族の笑顔がグッと増える！えがお先生の写真セミナー」をオンライン開催で2回実施した。

#### ■成果

- ・生涯学習課と合同実施した研修会（全7回）にコーディネーター118名中12名、学校教職員8名、社会教育関係団体8名の延べ101名が参加し、参加者からは「堺への愛着が深まった」「学んだことを広めたい」などの意見が多く挙げられた。
- ・学校園やPTA、こども会等の社会教育関係団体等が自主的に実施する家庭教育支援をはじめとする保護者等を対象にした多様な学習活動の支援を目的に「企業による学びの応援プログラム（教育CSR推進事業）」を提供し、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下のなか、11件244名の活用があった。
- ・写真を通して家族間の会話を始めとするコミュニケーションの活性化を目的とした、関西大学との地域連携事業を、オンライン開催で2回実施し、16組48名の参加があるなど、未就学児を持つ保護者への家庭教育支援を推進することができた。

#### ■課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により研修の参加人数を制限しており、より多くのコーディネーターや教職員の参加を推進するため、オンデマンド配信など多様な学習手段についての検討が必要である。
- ・家庭教育支援をはじめとした保護者の学びに関する学習テーマとして「企業による学びの応援プログラム」を活用できるよう、情報提供を行った。しかし、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、学習機会の多くが中止となったことから、オンライン等による学習情報や学習機会の提供方法について検討が必要である。
- ・関西大学との地域連携事業「撮影会付き☆家族の笑顔がグッと増える！えがお先生の写真セミナー」について、新型コロナウイルス感染症の影響により開催直前で対面開催からオンライン開催に変更になったことに伴う参加者数の減少を鑑み、予期せぬ変更に対応するための事前の案内が必要である。

#### ■R4年度の方向性

- ・地域学校協働活動を担う、コーディネーターや教職員の人材育成を目的に、「地域コーディネーター育成研修」を継続実施する。
- ・「企業による学びの応援プログラム」を活用し、引き続き新しい生活様式にも対応するオンラインでの開催も含めた、多種多様な家庭教育支援をはじめとした保護者等の学びに資する学習テーマの情報提供を行う。
- ・関西大学との地域連携事業（令和4年度までの継続事業）について、堺市在住、在勤の未就学児と保護者を対象に、5月（関西大学堺キャンパス）、10月（フェニーチェ堺）に「親子でパシャリ♪えがお先生とおそとで撮影会」を実施する。また、年度末には、イベントを通じて撮影した写真や公募による写真を活用し、「堺市みんなで作る！子育て写真展」を市役所内にてパネル展形式で実施する。

■事業番号		35						
■事業・取組名		教育 CSR 推進事業			■担当課		地域教育振興課	
事業概要	■対象	市内学校園、市民等						
	■目的	企業や NPO、各種団体、大学等と連携・協働し、学校教育活動や地域で実施される市民の多様な学びの機会への支援を行うことで、地域の教育力の向上や地域コミュニティの活性化、企業等による地域貢献活動等の推進を図る。						
	■内容	<p>○「企業による学びの応援プログラム」の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・NPO 法人・地域団体等が実施する地域貢献活動 (CSR 活動等) を学習プログラム (企業による学びの応援プログラム) として登録</li> <li>・学校と地域が連携した取組への支援を通じた、地域学校協働活動の活性化</li> <li>・多様な主体が実施する地域貢献活動と連携・協働した学校教育活動の推進</li> <li>・市民の多様な学びの機会への提供を通じた、生涯にわたる学習環境の醸成</li> </ul> <p>○多様な主体との連携・協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の豊かな教育資源を活用した学びの機会創出を図るため、NPO、各種団体、大学等を対象とした啓発、情報提供を実施</li> </ul>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (			
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input checked="" type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体		
		<input type="checkbox"/> 他部局 ( )		<input type="checkbox"/> その他 ( )				
■評価指標								
評価指標の型 ( <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 )								
指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「企業による学びの応援プログラム」を活用した人数※1 (堺市教育委員会調べ)	人	—	—	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000
		令和2年度より事業開始	2,441	6,111				
「企業による学びの応援プログラム」への企業や NPO、各種団体、大学等の参加数※2 (堺市教育委員会調べ)	企業・団体	—	—	60	70	80	90	100
		令和2年度より事業開始	55	67				
<p>※1 実績人数は中止になったものを除く。また、当該年度中(4月～3月)に実施した分について集計。</p> <p>※2 実績値は各年度末時点でプログラムを掲載している企業・団体等について集計。</p> <p>【達成度 上段 : A 下段 : A】</p>								

#### ■R3 年度の取組

- ・企業や NPO、各種団体、大学等と連携し、それぞれの主体が実施する地域貢献活動（CSR 活動等）を学習プログラムとして登録し、「企業による学びの応援プログラム」として、市内学校園や地域で実施されている子どもから大人までを対象とした様々な教育活動に提供した。

#### ■成果

- ・令和 3 年度は、年度途中で新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置等の影響下のなか、107 件（うち 13 件は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、延べ 6,111 名のプログラム活用があった。
- ・申込みの約 8 割を占める幼稚園・小学校・中学校に対し、社会と連携した多種多様な学習プログラムを提供することができた。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により各種学校教育活動への制限がかかるなか、企業や NPO、各種団体、大学等が学校園と連携して、子どもたちに質の高い教育の機会を与える役割を果たすことができた。

#### ■課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、PTA やこども会等の社会教育関係団体の活動の多くが中止となり、大人向けの学習プログラム活用が低調となった。
- ・令和 3 年度末時点で 67 企業・団体 165 プログラムを掲載しているが、プログラムの活用状況に偏りがあることから、活用実績や市民ニーズを鑑み、掲載内容の見直しや情報発信についての検討が必要である。

#### ■R4 年度の方向性

- ・引き続き「企業による学びの応援プログラム」の提供を行うことにより、PTA、こども会等をはじめとした地域住民による自主的な学習活動や学校教育活動を支援することで、地域の教育力の向上、地域コミュニティの活性化を図る。

■事業番号		36							
■事業・取組名		放課後等における健全育成事業の充実		■担当課		放課後子ども支援課			
■事業概要	■対象		<p>○放課後児童対策事業（のびのびルーム） 当該小学校区に在籍・在住の小学1年生から6年生までの就労家庭等児童</p> <p>○放課後ルーム事業（放課後ルーム） 開設小学校区に在住している4年生から6年生の児童</p> <p>○放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ） のびのびルーム：小学1年生から6年生までの就労家庭児童 すくすく教室：小学1年生から6年生までの利用を希望する全ての児童</p>						
	■目的		子どもたちに安全・安心が保証された放課後等の居場所を提供する。						
	■内容		<p>○放課後児童対策事業（のびのびルーム） 小学校に就学している留守家庭児童などの放課後における健全育成 児童が安全に過ごすことができる環境を実現し、保護者が安心して就労できることによる子育て支援</p> <p>○放課後ルーム事業（放課後ルーム） 放課後等に学校の図書室、多目的等を活用し、学習アドバイザーや指導員とともに宿題などの自主学習を継続的に行うことで、児童の学習の習慣づけや様々な体験プログラムの実施による児童の意欲関心の向上を推進</p> <p>○放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ） 放課後児童対策事業である「のびのびルーム」と全児童を対象とし、児童の学習の習慣づけを図る「すくすく教室」の2つのコースをそれぞれ連携させ、子育て支援の充実・強化</p>						
	■実施方法		<input type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>
■関係団体等		<input type="checkbox"/>	なし	<input checked="" type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input checked="" type="checkbox"/>	民間・NPO	<input checked="" type="checkbox"/>	外郭団体
		<input type="checkbox"/>	他部局（ ）	<input type="checkbox"/>	その他（ ）				
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
放課後児童支援員の資格取得者数 (堺市教育委員会調べ)		人	年間 129	—	年間 138	年間 146	年間 154	年間 162	年間 170
				年間 90	年間 115				
【達成度 C】									

#### ■R3 年度の取組

- ・今後の利用児童数の予測に基づき、共用教室を確保するなど必要な活動場所の確保を行った。
- ・各ルームにおける運営が適正に実施されているか把握するため、教育委員会事務局の職員による定期的なルーム巡回を実施した。
- ・のびのびルーム、堺っ子くらぶを利用する全学年の利用児童と保護者を対象としたアンケート調査を令和3年8月に実施し、運営状況の把握を行った。
- ・放課後児童支援員の認定資格研修について、より多くの業務従事者が当該研修を受講できるよう、受講予定者数や受講希望時期を事前確認するなど、業務委託事業者に対し積極的に資格取得を勧奨した。

#### ■成果

- ・令和3年5月1日現在の「のびのびルーム」の待機児童0人を実現した。
- ・全学年を対象としたアンケートの実施により、広く利用者の意見等を得ることができた。また、定期的なルーム巡回等により把握したルームごとの運営状況に基づき、運営事業者に対し各ルームの状況に応じた指導・助言を行うことができた。
- ・放課後児童支援員の認定資格研修は、新型コロナウイルス感染症対策として受講者数の枠が減少（令和元年度：140人、令和2年度：95人、令和3年度：115人）したため、令和3年度資格取得者は115名となった。

#### ■課題

- ・35 入学級の開始に伴い、現在放課後児童対策等事業の活動場所として使っている多目的室などが、今後普通教室へ転用することが想定され、利用児童数の増加に対応する活動場所を確保する必要がある。
- ・「放課後ルーム」を実施している校区については、「のびのびルーム」への早期の事業の統一化に向けて、学校や地域との調整を図りながら、事業再編を進めていく必要がある。

#### ■R4 年度の方向性

- ・今後の利用児童数の予測をふまえた校舎内専用区画の確保及び共用教室の確保を進める。
- ・放課後児童対策等事業は、今後の国の動向をふまえ、市の財政負担等も考慮しながら複数ある事業の統一化について検討する。
- ・「放課後ルーム」は「のびのびルーム」に順次移行し、事業の統一化を進める。

■事業番号		37							
■事業・取組名		市立図書館の充実							
		■担当課							
		中央図書館総務課							
事業概要	■対象		市民等						
	■目的		地域の知の拠点・情報の拠点として図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、市民の生涯にわたる学習の場として学びの継続を支援し、市民の教育と文化の発展に寄与する。						
	■内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の収集・整理・保存</li> <li>・閲覧、貸出サービス、レファレンスサービスによる資料・情報の提供</li> <li>・ICTを活用した非来館型サービスの拡充</li> <li>・地域資料の収集と適切な保存、利活用</li> <li>・学校、地域との連携・協働による子ども読書活動の推進</li> <li>・市民への読書啓発 等</li> </ul>						
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託（設備管理、清掃業務等） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	■関係団体等		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input checked="" type="checkbox"/> その他（図書館ボランティア）						
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値 (R2)	(R3)	(R4)	(R5)	下 : 実 績 値 (R6)	(R7)
図書館に関する情報発信の件数※ (堺市教育委員会調べ)		件	年間 554	—	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500
電子図書館の独自コンテンツ公開 件数 (堺市教育委員会調べ)		件	—	—	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100
				年間 7	年間 71				
※ブックフェア開催数、刊行物の発行数、SNS 投稿件数、資料展示会の実施回数の合計									
【達成度 上段 : D 下段 : D】									

### ■R3 年度の取組

- ・ ICT を活用し、次のような非来館型サービスの充実に取り組んだ。
  1. Twitter や図書館ホームページでの情報発信
  2. 電子図書館の独自コンテンツ公開
  3. 講座や講演会の動画配信

### ■成果

- ・ 時間や場所にとらわれず、図書館に来館しなくても情報を入手できる環境づくりを進め、より多くの利用者に情報や学習機会を提供することができた。

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減数
Twitter 投稿件数	454 件	499 件	+45 件
フォロワー数	840 人 (令和 3 年 3 月末時点)	1,051 人 (令和 4 年 3 月末時点)	+211 人
図書館ホームページ アクセス数	2,454,367 アクセス	2,490,205 アクセス	+35,838 アクセス
電子図書館の独自コ ンテンツ数	67 点 (令和 3 年 3 月末時点)	138 点 (令和 4 年 3 月末時点)	+71 点
電子図書館の独自コ ンテンツ閲覧回数	7,905 回	8,683 回	+778 回

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により大人数が参加する行事の開催が難しいなか、堺っ子読書フォーラム及び郷土資料展記念講演会を申込制による動画配信で実施し、堺市子ども読書活動推進計画に基づく事業や堺の歴史文化を学び発信する場としての役割を継続することができた。

堺っ子読書フォーラム：動画本数 4 本、申込者数 81 名、累計視聴回数 258 回

郷土資料展記念講演会：動画本数 1 本、申込者数 15 名、累計視聴回数 84 回

### ■課題

- ・ 電子図書館の独自コンテンツ拡充の取組として、図書館発行資料の電子化を中心に行ったが、今後は行政各部署の発行資料を収集し、電子化するための調整が必要である。

### ■R4 年度の方向性

- ・ 電子図書館の独自コンテンツ公開について行政各部署と調整を行い、継続的に公開できる仕組みづくりを行う。
- ・ Twitter や図書館ホームページにおいて、独自コンテンツ紹介などの情報発信を積極的に行うことで利用促進を図る。

■事業番号		38																			
■事業・取組名		中学校給食改革事業	■担当課 学校給食課																		
事業概要	■対象	市立中学校																			
	■目的	中学校において、安全・安心な全員喫食制の中学校給食を実施する。																			
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全員喫食制中学校給食の基本的な考え方となる「堺市中学校給食改革実施方針」に基づく「堺市中学校給食改革実施計画」作成及び給食センターの整備</li> <li>・ 現行の中学校の配膳室の改修や改築、配膳室から教室までの配膳ルートの設定など必要な整備</li> </ul>																			
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> その他（PFI）																			
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体	<input checked="" type="checkbox"/> 他部局（市長公室） <input type="checkbox"/> その他（ ）																		
■評価指標																					
評価指標の型（ <input type="checkbox"/> 目標値型 <input checked="" type="checkbox"/> ロードマップ型）																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>（令和3年度）</th> <th>（令和4年度）</th> <th>（令和5年度）</th> <th>（令和6年度）</th> <th>（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">給食センターの整備及び運営に関する準備</td> <td colspan="2">給食センター設計・建設</td> <td rowspan="3">給食実施*</td> </tr> <tr> <td colspan="4">中学校配膳室等の整備</td> </tr> <tr> <td colspan="2">各種マニュアルの作成等（衛生管理・給食指導・アレルギー対応等）</td> <td colspan="2">モデル校での実施</td> </tr> </tbody> </table>		（令和3年度）	（令和4年度）	（令和5年度）	（令和6年度）	（令和7年度）	給食センターの整備及び運営に関する準備		給食センター設計・建設		給食実施*	中学校配膳室等の整備				各種マニュアルの作成等（衛生管理・給食指導・アレルギー対応等）		モデル校での実施			
（令和3年度）	（令和4年度）	（令和5年度）	（令和6年度）	（令和7年度）																	
給食センターの整備及び運営に関する準備		給食センター設計・建設		給食実施*																	
中学校配膳室等の整備																					
各種マニュアルの作成等（衛生管理・給食指導・アレルギー対応等）		モデル校での実施																			
<p>※（仮称）堺市立第1給食センターは、令和7年6月の開始を予定          （仮称）堺市立第2給食センターは、令和7年4月の開始を予定</p>																					
■R3年度の取組																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「堺市中学校給食改革実施方針」で示したことを具現化するため、令和3年10月に給食センターの整備を主な内容とした「堺市中学校給食改革実施計画」を策定した。</li> <li>・ 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき、事業の概要を広く告知することを目的とした実施方針の策定、特定事業の選定を行い、給食センターの整備運営に係る事業者募集の準備を進めた。</li> <li>・ 令和7年度からの全員喫食制の中学校給食の実施に向け、現在の選択制給食で使用している配膳室を改修するため、設計業務を実施した。</li> </ul>																					
■成果																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記取組について、予定通り進めている。</li> </ul>																					

#### ■課題

- ・令和7年度からの全員喫食制の中学校給食の円滑な実施に向け、給食センター整備運営事業者の選定を進める必要がある。
- ・学校運営に支障のないよう、中学校配膳室等の改修を行う必要がある。
- ・給食指導・食物アレルギー対応等の校内体制構築に向け、各種マニュアルを作成する必要がある。
- ・栄養教諭による中学校の食育推進を行うが、国の配置基準では、6,001食を大幅に超える大規模な給食センターであっても配置人数が一律である。

#### ■R4年度の方向性

- ・給食センター整備運営事業に関する入札公告や事業者選定に係る審査など12月の契約に向け、事務を進める。
- ・中学校配膳室等の改修を行う。
- ・中学校の「給食指導マニュアル」を作成する。
- ・令和7年度からの全員喫食制の中学校給食の円滑な実施に向け、令和5年度からのモデル校での試行実施に向けた取組を行う。
- ・給食センター方式の栄養教諭の配置基準の見直し（増加）について、指定都市教育委員会協議会を通じて国に要望する。

■事業番号		39				
■事業・取組名		小規模校再編整備		■担当課 教育環境整備推進室		
事業概要	■対象		市立小・中学校			
	■目的		学校規模を適正化することにより、学校規模に起因する様々な教育課題や学校運営上の課題を解消し、教育環境の充実と子どもたちの健全な成長を図る。			
	■内容		学校規模として11学級以下（支援学級を除く）の小学校については、児童数の推移などを勘案しながら、すべての学年でクラス替えが可能となるよう再編整備を進める。			
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（                      ）			
	■関係団体等		<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 他部局（                      ） <input type="checkbox"/> その他（                      ）			
■評価指標						
評価指標の型（ <input type="checkbox"/> 目標値型 <input checked="" type="checkbox"/> ロードマップ型）						
（令和3年度）		（令和4年度）		（令和5年度）		
再編整備校の選定		再編整備懇談会の開催		再編新校開校		
■R3年度の取組						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校へのヒアリングを順次行い、学校や保護者、地域の現状把握を行った。</li> <li>・次期再編整備校の選定に向け、学校や保護者、地域等の意見を聴きながら調整を進めた。</li> </ul>						
■成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期再編整備校の選定に向け、学校や保護者、地域等と意見交換を行い、意見を把握できた。</li> </ul>						
■課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の再編整備は、学校や保護者、地域等の理解を得ながら進める必要がある。</li> </ul>						
■R4年度の方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や保護者、地域等との協議、調整を行い、理解を得た上で再編整備校を選定する。</li> <li>・選定後は、地域住民や保護者の代表、学校、行政関係者で構成する再編整備懇談会を開催し、校名、学校施設、通学路等に関して、意見を聴きながら再編整備を進める。</li> </ul>						

■事業番号		40							
■事業・取組名		学校園の施設整備			■担当課		学校施設課		
事業概要	■対象	市立学校園							
	■目的	経年による劣化状況や学校園施設の利用状況等に応じて、校舎の改築や大規模改造、外壁改修等を行い、良好な教育施設機能の維持を図る。							
	■内容	○幼稚園 ・外壁改修、校舎改築、空調整備、ガス経年管対策等の整備 ○小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 ・外壁改修、校舎改築、ガス経年管対策、エレベーター設置等の整備							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他（ ）
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体
		<input type="checkbox"/>	他部局（ ）	<input type="checkbox"/>	その他（ ）				
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
特別教室の空調整備 小学校（理科室、家庭科室） 中学校（理科室、調理室、美術室）		%	小学校 0.5	—	小学校 — 中学校 100	小学校 100 中学校 —	—	—	小学校 100 (R4年度) 中学校 100 (R3年度)
			中学校 0.7	小学校 0.5 中学校 0.7	小学校 0.5 中学校 100				
トイレの洋便器率		%	全校 平均 33.6 (令和2 年4月1 日現在)	—	全校 平均 39 ※1	全校 平均 45 ※1	全校 平均 49 ※1	全校 平均 53 ※1	全校 平均 60 以上 ※2
				全校 平均 35.4	全校 平均 37.3				
※1 必要に応じて、整備方針及び計画期間の見直しを行う予定									
※2 平成29年度事業開始時点での計画終了年度末（令和8年度末）目標値									
【達成度 上段：小は令和4年度整備のため無し 中A 下段：B】									

#### ■R3 年度の取組

- ・学校施設の整備方針を示した学校施設整備計画に基づき、児童生徒数の増加に伴う校舎の増築、長寿命化改修、外壁改修等の学校園の施設整備に取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、校舎トイレ内の手洗い器を自動水栓化した。
- ・令和4年度の35人学級への対応として、児童推計等をふまえ、令和4年度に35人学級へ移行する小学3年生の必要教室数を確保した。
- ・冷暖房設備整備について、中学校の特別教室（理科室、調理室、美術室）の整備を完了し、小学校の特別教室（理科室、家庭科室）の令和4年度整備に向け、設計を完了し、工事を発注した。
- ・トイレの全面改修及び部分改修を行い、トイレの環境改善及び洋便器設置を推進した。

#### ■成果

- ・学校施設整備計画に基づき、計画的に学校施設を整備し、良好な教育施設機能の維持を図った。
- ・中学校の特別教室（理科室、調理室、美術室）の冷暖房設備整備が完了した。

#### ■課題

- ・コロナ禍の影響による工事の取止め（令和2年度）等のため、事業の進捗に遅れが生じており、トイレの環境改善計画の見直しを含め、工夫しながら事業を進める必要がある。

#### ■R4 年度の方向性

- ・学校施設整備計画に基づき、長寿命化改修をはじめとする学校園の施設整備に取り組む。
- ・令和5年度の35人学級への対応として、小学1年生から4年生までの必要教室数を確保する。
- ・令和4年度夏までに小学校の特別教室（理科室、家庭科室）の冷暖房設備整備を完了する。
- ・トイレの全面改修及び部分改修を進め、トイレの環境改善及び洋便器設置を推進する。

## VII 学識経験者による点検・評価の講評

### (1) 森田 英嗣 氏（大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授）

本報告書が「第3期未来をつくる堺教育プラン」（令和3年度～令和7年度）の初年度の点検・評価であることをふまえ、特に最終年に向けて意識化することが重要であると思われる点につき、コメントさせていただくことにした。

#### a. 校園種を超えたカリキュラム・マネジメントへの期待

これまでカリキュラムは、各々の学校園に閉じられ、各学校園で責任を持つ形で作られていくのが一般的であった。しかし、堺市では現在、「つながる教育の推進」の基本施策にみられるように、その枠組みを広げ、校園種を超えた枠組みでのカリキュラムが地域ごとに構成されようとしている。それぞれの地域が、保護者や住民を巻き込んで学校教育づくりに参画する形は、コミュニティ・スクールづくりそのものともなっていくと考えられる。これを一時の取組に終わらせず、継続させることで、地域のニーズにより強力に対応できる校園種を超えたカリキュラムづくりの体制を構築していただきたい。

#### b. 働き方改革への期待

「基本施策10 信頼される教員の育成」では、＜「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれる（当てはまる・どちらかといえば 当てはまる）」と答えた児童生徒の割合＞が指標の一つとして設定され、結果を見ると、令和元年度の現状値に比べ令和3年度は小中ともに上昇しており、成果が上がっている。こうした本来の仕事に教員が余裕を持って取り組むためには、教職員がワークライフバランスを保ちつつ、教育改革を進め、多様化する学校へのニーズに応えていくための多様な支援が学校や教員に対して必要になる。しかし、資料によれば、年間勤務時間外在校等時間が360時間を超える教育職員の割合、さらには精神疾患による休職者も増加傾向にあるとのことで、この側面においては困難な状況が続いている。こうした困難は堺市だけに見られる状況でないにしても、働き方改革について早急に効果をあげなければ、「第3期未来をつくる堺教育プラン」の実施も足をすくわれかねないのではないかと危惧される。

#### c. 多職種連携体制のより一層の充実を

学校へのニーズが変化・多様化するにしたがい、教員の専門性だけでは対応できない取組も増えてきた。「基本施策6 特別支援教育の推進」「基本施策8 学びの機会の確保」「基本施策12 子どもの安全確保」などは、そうしたニーズへの対応のために、教員以外の各種の専門家（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、介助員、看護師等）と教員が協働して取組を進められるように支援している。

しかしながら、堺市に限らず、一般にはそうした協働は一朝一夕には可能になるわけではないらしい。実際、多職種連携の先進地である、欧米の医療の領域では、養成段階から多職種連携教育（Inter-Professional Education）が行われ、スムーズで効率的なサービスが提供できるように準備教育が行われている。

これらの基本施策では、異なる専門家同士が互いの専門性を理解し、目標を共有するチームとなることができるかどうか、施策の成否を握る鍵であると思われる。こうした観点から、多職種協働が問題なく進んでいるのか、早めに確認し、場合によっては大学等との連携も見据えておく必要があるように思われた。

d. 「教員等育成指標」の意識化と活用を

教育施策の展開の要は、教員の資質・能力の担保にある。そのために様々な基本施策で、教員研修が企画・実施されている。

「教員等育成指標」は、体系的な研修のための拠り所である。そこで教員研修を考えるときには「教員等育成指標」に対応させつつ計画・実施される必要があるが、全体を通して、「教員等育成指標」についての言及が限られていたことが気に掛かる。新たに必要な資質・能力が新しく開発される必要があるのであれば、「教員等育成指標」を変更するなどの対応も必要になるので、両者の対応づけは常時行なっていたきたい。

e. 「指標」の設定について

各々の基本施策や事業にはそれぞれの目的に合わせて「指標」が設定され、進捗や成果を確認できるようデザインされており、全体として市民にとっても PDCA サイクルの様子が了解しやすい形で記述がなされている。しかし、目的と「指標」との関係の対応が必ずしも自明でないと感じられる部分も見受けられた。「指標」には変化を把握する目的があるため、一度設定されると簡単に別のものに置き換えることは難しいにしても、付け加えることは可能だと思われるので、再度この点から指標の適切性を再チェックしていただきたい。

また、コロナ禍の影響で「指標」となるデータが収集できないこともあったようである。仕方のない側面もあるが、これからの with コロナ時代を見据え、今後も同様のリスクが生じ得るという前提で、目的とするデータが収集できない場合の代替措置（代替となる「指標」）を考えておき、できるだけデータが途切れないようにしておく必要もあるのではないかと思われた。

## (2) 葛西 耕介 氏 (愛知県立大学 教育福祉学部 准教授)

これまでオンラインによる半日かけたヒアリングを3回実施し、担当部門から全40事業のヒアリングを行った。ヒアリングでは、事前に配布されたヒアリングシートをもとに、「事業概要」や「評価指標」等について説明をいただいた後、私を含む2名の学識経験者から、その詳細や不明点などについて質問をした。質問には誠実な説明・返答をいただき、改善に向けた対話ができたと考えている。また、その後、修正された「点検・評価報告書案」についても内容を確認した。以上の手続きを前提に、教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価(地教行法第26条)に寄与すべく、いくぶんかの専門的知見を有する者の観点から講評をさせていただく。総じて、各事業が適切に行われていると考えているが、敢えて未来志向の改善を促すという点から課題を絞り出して指摘すれば、下記の通りである。

第1に、「第3期未来をつくる堺教育プラン」においては、5つの「基本的方向性」と16の「基本施策」が示され、それらを受けて40の事業が行われている。本講評に際して全40事業をヒアリングしたが、事業が多数にのぼるあまり、どうしても「木を見て森を見ない」傾向が生まれてしまう。それは講評者のみならず、各事業の具体的な担い手にも生まれてしまう傾向であることが懸念される。そのため、「基本的方向性」「基本施策」「事業」と具体化されるにしたがって、希薄になりがちなその間の目的・手段関係を常に意識できるような仕掛けの必要があろう(さらに各事業の「目的」「内容」「指標」相互の一貫性)。そのことに関連するが、40事業間における重要性の高低が、この報告書だけでは分からないのは難点である。

第2に、「16の基本施策」にしても40の事業にしても、学校教育に偏重し、社会教育・生涯学習の割合が少ないようにも思われる。少子高齢社会において、6歳から18歳の学校教育は人生の6~7分の1程度の期間に過ぎず、就学期間後の学びの組織化・環境整備の重要性は増していく一方である。しかも就学期間においても、学びは学校内に限定されるのではなく、種々の「斜めの関係」が存在する学校外、地域社会での豊かな学びの環境・条件が整備されるべきであろう。さらには、そうした社会教育と学校教育との連携も追求されるべきである。そうだとすると、学校教育への偏重は再考・是正されてよいのではないであろうか。たとえば、「科学教育推進事業」(04)も、対象が広く「市民」というよりも、主として小学6年生に限定されているようである。

第3に、事業概要等に登場する団体名、職種名などに極力説明が付加されるとより良いであろう。もちろん現在の記述でもそのような説明が加えられているし紙幅の制約もあるのだが、一読しただけではどのような仕事で、どのような人から成っているのかが分からない記述も見られる。講評者がいadakこうした疑問は、市民が読んだ場合にも同様であろう。内部文書ではなく市民への説明責任を図る文書であるという趣旨から、極力、外向けの言葉遣いがされることが望まれる。

第4に、各事業において、挑戦的で積極的な取組、また社会の変化に迅速に対応していこうという取組が多々存在する点は、高く評価されるべきである。たとえば、「学力向上推進事業」(01)における、教員・校長の経験やコツではなく各種データに基づいた学力向上。「多文化共生推進事業」(07)における、ICT端末の翻訳機

能を活用した授業支援。「優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底」(27)における、「既成概念にとらわれ」ない、オンラインでの受験説明会、動画と連動した教員採用リーフレット、Twitter や YouTube 等を活用した試験情報発信。「生徒指導支援事業」(30)における、LINE を活用した児童生徒のための相談業務。「管理職の人材確保と育成・支援」(24)における、女性校長が自身のキャリアや学校管理職の職務の魅力を伝える場の設定。「スクールソーシャルワーカー活用事業」(20)における、関連資格保有者の整備。「学校教育 ICT 化推進事業」(05)における、学校園業務の効率化 (Microsoft365 の活用等)。「睡眠教育推進事業」(10)における、大学などの専門的な機関と共同・協働。「教職員研修」(26)における、動画配信型研修やオンライン研修の実施、などである。当該事業を通じて実現しようとするビジョン (あるべき姿) を高く持ち、こうした挑戦的取組が促される教育委員会の組織風土が維持・向上されることを期待している。

挑戦的取組という点では、なおも各事業において伸びしろがあるように思う。たとえば、「市立図書館の充実」(37)では、確かに、ICT を活用し非来館型サービスの充実に取り組んでいる。もっとも、コロナ禍によってより明確になったが、従来からある図書館とは異なるビジョン・哲学を鮮明にし、新しい時代に求められる図書館を挑戦的・創造的に打ち出していくことが求められている。その意味では、「充実」を越えて、従来の延長線上にはない質的に異なる革新が、時代からも社会からも期待されている。これは、3つのセンター機能を掲げる「学校図書館教育推進事業」(02)でも同様であろう。市民と第一線で接する市役所・現場でのそうした取組は、市民の学びを促し、市民・街が活性化することが期待できる。

第5に、指標の作り方についてである。評価指標の型として数量的な「目標値型」を採るのは、確かに必要なことではある。もっとも、数量的な評価には限界もある。つまり、当該事業のある一部を取り出し他を捨象してしまうことや、そもそも特徴も規模も強みも弱みも異なり比較が困難な複数の学校等を無理に1つの尺度で比較するという難点である (たとえば、「参加者数」や「実施率」は1つの指標になるが、それだけでは、学び・研修の質は分からない)。そこで、評価する際には、「目標値」をどれだけ達成したかの数量的評価に加えて、質的評価、定性的評価 (当事者・参加者の声) も合わせて記述するとより丁寧で実際を反映したものとなるであろう。

また、コロナ禍にあった令和2年、3年をはさんだため、「目標値」ないし「ロードマップ」そのものの見直しが必要な事業もあるであろうし、事業の前提が変化したことにより指標そのものの変更が必要な事業もあるであろう。評価指標はあくまでも手段であって目的ではないという観点から、柔軟な対応が必要であろう。この点では、今日では、「PDCA のサイクル」も短くする必要があるし、当初の計画 (P) が評価 (C) の際には妥当でなくなっていることもあり得る。

さらに、なぜその指標を設定したのかを簡潔に説明する欄があるといいかもしれない。というのも、一読しただけでは、どういう趣旨で当該指標を設定したのか分からないものもあった。たとえば、「スクールカウンセラー配置事業」(19)において、「スクールカウンセラー一人当たりの相談・ケース会議等の対応件数」が指標とされているが、この数字は (相談に来てくれて) 多い方がいいのか、(問題が起きなくて) 少ない方がいいのか、分からない。この点、「スクールソーシャルワーカー活用事業」(20)における「スクールソーシャルワ

一カーが対応し、解消または好転した相談の割合」の方が分かりやすい。

加えて、目標値の設定は、課題を絞り、改善を促すという意味を持っているが、この点、現状と目標値にあまり乖離がない場合は、そうした機能を果たしにくいため、新たな観点からの目標値を設定すべきだと思われる。たとえば、「学校安全の推進」(31)において、「毎月1回以上の安全点検を実施している学校園の割合」は、目標値が100%であり、実績値も令和2年度、令和3年度と100%である。「特別支援教育環境整備事業」(13)、「安全・安心でおいしい学校給食の提供」(33)、「教育相談事業」(21)も同様である。もっとも、この場合も、そうした指標を設定した意味・意図があるはずなので、その簡潔な説明があればよいであろう。

もっとも、これら「指標」の改善については既に議論が進められていると伺っていることを付記しておく。

第6に、法令との関係で指摘しておくべき点がある。「教職員の働き方改革」(22)については、「教育職員の年間勤務時間外在校等時間が720時間以内の教育職員の割合」が目標値にされているが、文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」では勤務時間の上限の目安時間は360時間であり、720時間はあくまで「特例的な扱い」である。また、「教職員のメンタルヘルス対策の充実」(23)における「教職員のストレスチェックの受検率」も「80%以上」との目標値が掲げられているが、労働安全衛生法上、100%の実施が義務付けられているのだから(契約職員等も含む)、受検が任意とはいえ、この指標で十分であろうか。

以上、点検・評価に資するため、また、未来志向の改善のためという思いから、率直な講評を記述させていただいた。講評者の認識においていくつかの誤解があることも考えられるが、ご容赦いただきたい。

## VIII おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施しました。

令和3年度の点検・評価の実施に当たっては、第3期未来をつくる堺教育プランに掲げた施策に関する主な事業について、令和3年度を取組、成果、課題等の検証をふまえ、令和4年度の方方向性や対応を示し、基本的方向性の実現という視点にも考慮して、評価を行いました。

学識経験者からは、各事業において、挑戦的で積極的な取組、社会の変化に迅速に対応していこうという取組が多々存在するとの評価をいただきました。また、「第3期未来をつくる堺教育プラン」の基本施策や事業・取組の目的達成に向けた事業展開や、目標値以外の副次的な指標の設定についてなど今後の点検・評価の実施手法に関して、様々なご講評をいただきました。

今後、点検・評価で明らかになった成果や課題を十分に認識したうえで、「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げる教育理念及びめざす教育像の実現に向けて、着実に事業を推進し、子どもたちの健やかな育成と教育環境の充実に取り組みます。

そして、学習指導要領を着実に実施する指導体制の整備を図り、「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げた「ひとづくり・まなび・ゆめ」の教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の育成をめざし、子どもたちの「未来を切り拓く力」を育みます。

最後に、本報告書の作成に当たりご指導及びご助言をいただきました、大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授 森田英嗣氏と愛知県立大学 教育福祉学部 准教授 葛西耕介氏に心から感謝申し上げます。

堺市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検・評価報告書

発行年月 令和4年8月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7925

配架資料番号 1-K1-22-0085